

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第137期) 至 2020年3月31日

株式会社 八十二銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第137期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第137期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本 昭一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 笠原 昭寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 八木 澤一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	181,203	209,160	181,250	161,184	165,077
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	49,023	40,421	41,507	34,354	33,447
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	30,171	26,312	25,840	22,492	22,077
連結包括利益	百万円	2,095	64,948	42,401	△1,101	△6,134
連結純資産額	百万円	686,158	743,555	777,068	765,509	748,432
連結総資産額	百万円	8,172,508	8,703,848	9,309,043	10,451,533	10,470,547
1株当たり純資産額	円	1,305.83	1,414.70	1,485.34	1,484.90	1,512.45
1株当たり当期純利益	円	59.85	51.92	51.00	45.18	44.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	59.79	51.86	50.94	45.12	44.73
自己資本比率	%	8.09	8.23	8.03	7.04	7.06
連結自己資本利益率	%	4.55	3.81	3.52	3.02	2.99
連結株価収益率	倍	8.10	12.11	11.17	10.15	8.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,918	272,026	490,598	912,580	△138,565
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,506	178,511	△18,784	△277,325	△176,751
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,232	△7,620	△8,961	△10,526	△11,005
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	424,339	867,254	1,330,102	1,954,835	1,628,509
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,666 [1,816]	3,681 [1,768]	3,710 [1,774]	3,713 [1,588]	3,669 [1,432]
信託財産額	百万円	460	433	417	395	378

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の〔 〕内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	141,655	169,558	140,720	121,046	124,445
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	42,462	34,205	34,898	29,024	28,021
当期純利益	百万円	27,765	23,173	22,726	21,830	19,562
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	646,410	691,348	716,003	707,837	691,591
総資産額	百万円	8,125,328	8,642,332	9,240,353	10,394,621	10,413,208
預金残高	百万円	6,239,986	6,401,969	6,598,380	6,746,895	6,989,187
貸出金残高	百万円	4,683,119	4,910,882	5,087,614	5,310,562	5,443,996
有価証券残高	百万円	2,683,747	2,465,065	2,514,375	2,771,528	2,920,426
1株当たり純資産額	円	1,275.21	1,363.77	1,420.36	1,426.62	1,412.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (6.00)	14.00 (6.00)	13.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	55.04	45.73	44.85	43.85	39.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	54.99	45.67	44.80	43.79	39.64
自己資本比率	%	7.95	7.99	7.74	6.80	6.63
自己資本利益率	%	4.30	3.46	3.23	3.06	2.79
株価収益率	倍	8.81	13.75	12.70	10.46	9.85
配当性向	%	27.25	30.61	28.98	31.92	35.27
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,063 [1,184]	3,071 [1,173]	3,095 [1,139]	3,129 [1,303]	3,070 [1,186]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	58.96 (89.18)	77.59 (102.28)	72.16 (118.51)	60.73 (112.54)	54.36 (101.84)
最高株価	円	997	732	746	596	507
最低株価	円	465	417	558	417	283
信託財産額	百万円	460	433	417	395	378
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	149	149	149	149	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第137期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月1日に行いました。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1931年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
1943年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行および株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
1962年1月	外国為替業務取扱開始
1969年9月	新本店(現在地)竣工
1971年4月	総合オンライン開始(1975年3月 総合オンライン全店移行完了)
1971年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(1972年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
1974年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
1979年10月	「地区センター」制度開始
1981年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
1982年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1982年8月	株式会社八十二カード設立(旧社名 株式会社八十二ディーシーカード)
1983年4月	公共債窓口販売業務開始
1983年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
1984年6月	商品有価証券売買業務開始
1984年9月	八十二キャピタル株式会社設立
1986年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
1989年1月	八十二亜洲有限公司設立
1989年5月	新総合オンライン・システム稼動
1989年5月	証券先物取引の取次業務認可
1989年6月	金融先物取引業務開始
1990年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
1991年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
1993年10月	信託業務取扱開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
2002年10月	個人年金保険商品販売開始
2005年5月	証券仲介業務開始
2005年10月	八十二オートリース株式会社設立
2006年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
2008年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2015年6月	八十二亜洲有限公司清算
2015年10月	八十二信用保証株式会社を完全子会社化
2018年4月	八十二ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2020年3月	八十二リース株式会社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行および当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二カードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

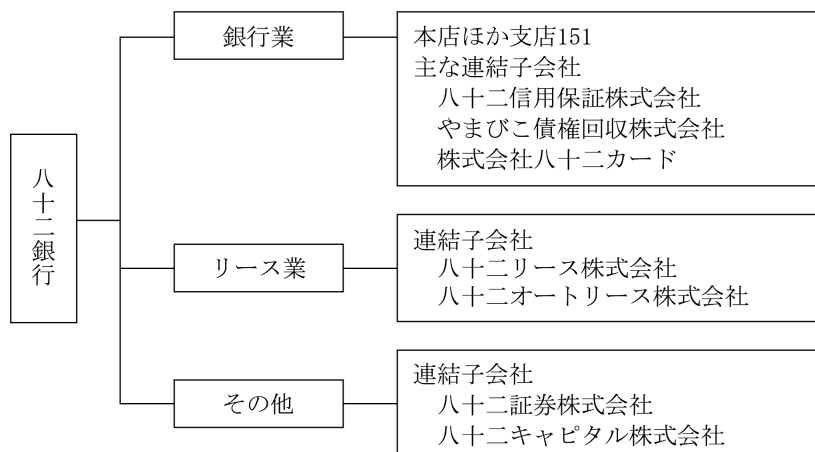
〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社および八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社)									
八十二証券 株式会社	長野県 上田市	3,000	その他	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	金銭貸借取引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	リース取引 金銭貸借取引	当行より建物 の一部賃借	—
株式会社八 十二カード	長野県 長野市	30	銀行業	36.3 (31.3) [53.6]	4 (1)	—	保証取引	—	—
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	保証取引 預金取引	—	—
八十二シス テム開発株 式会社	長野県 長野市	40	銀行業	63.7 (58.7) [36.2]	3 (1)	—	システム開 発委託	当行より建物 の一部賃借	—
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	4 (1)	—	金銭貸借取引	—	—
八十二スタ ッフサービ ス株式会 社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	労働者派遣	—	—
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 (—) [—]	4 (1)	—	債権管理回 収委託	当行より建物 の一部賃借	—
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) [—]	0 (0)	—	リース取引 金銭貸借取引	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 2020年3月31日に八十二リース株式会社を当行の完全子会社としております。

7 2020年4月1日に株式会社八十二カードを当行の完全子会社としております。

8 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)経常収益	23,074百万円
	(2)経常利益	887百万円
	(3)当期純利益	904百万円
	(4)純資産額	25,427百万円
	(5)総資産額	87,452百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,375 [1,382]	108 [31]	186 [19]	3,669 [1,432]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,383人を除き、執行役員17人を含んでおります。
 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,070 [1,186]	41.4	15.5	6,591

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,138人を除き、執行役員12人を含んでおります。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,574人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とする第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』において定めた「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」の3つのテーマに基づき、以下のとおり取り組んでまいりました。

ア. お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大

当行は、金融機関や他業態との競争が激化するなか、対面営業をさらに強化し、お客さまからご支持いただける銀行を目指しております。

高度化するお客さまの幅広いご相談にワンストップでお応えできるよう中野支店に代表されるグループ共同店舗を増設したほか、2020年3月に八十二リース、2020年4月に八十二カードをそれぞれ100%子会社化し当行グループ一体となった総合金融サービスのさらなる充実に向けて連携の強化を図りました。

法人分野においては、提携する外部専門家と共同した個別相談会を各地で開催するなど円滑な事業承継を支援しました。12月からは法人向け生命保険の取扱いを開始し、保険を活用した課題解決支援の取組みを強化しました。国際分野では、貿易実務のアドバイスから海外進出のご相談まで、地方銀行有数の海外拠点網とネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネスをサポートしました。今後もお客さまの幅広い経営課題を理解し、解決のお手伝いをさせていただけるよう職員の能力向上に取り組み、より多くの事業者さまの高度化する経営課題の解決を支援してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた事業者さまのサポートにつきましては、専用の融資商品の取扱いを開始したほか、休日も資金繰りや経営支援に関するご相談にお応えできる体制を整えました。引き続き、多くの事業者さまのご要望に対して迅速に対応してまいります。

個人分野においては、高齢化の進展に伴い関心が高まる資産承継・相続関連のご相談に対して、税理士や行政書士などの専門家との連携や提携を強化し、より一層質の高いコンサルティング機能を提供しました。公的年金制度などへの不安を背景として注目されている資産づくりにつきましてもご相談にお応えできる体制を整えました。また進展するキャッシュレス化の対応としましては、「HaLuCa」・「82Debit」の取扱いによりお客さまの決済ニーズにお応えするとともに、八十二カードと連携し利用者さまと事業者さま双方のキャッシュレス環境の整備に努めました。

イ. “人財”育成投資・活躍機会の拡大

当行は、職員一人ひとりの成長や働きがいを重視した職場環境を整備するとともに、お客さまと価値観を共有でき信頼される人財の育成に取り組んでおります。

働き方改革の取組みとしましては、テレワークやサテライトオフィスの活用による時間や場所にとらわれない働き方を通じて能力発揮機会の拡大を図り、職員のキャリア形成を支援しました。多様な人財が活躍できる環境づくりとしましては、育児休業制度をはじめ幅広い制度を整え、出産・育児などライフステージの変化に対応しながらワークライフバランスの実現を目指す女性職員の活躍を支援し、6月には性別多様性に優れた企業で構成されるMSCI日本株女性活躍指数※の構成銘柄に選定されました。引き続き、当行グループ間の人財交流を通じた育成や市場運用・国際分野などの専門分野の人財育成により、金融のプロフェッショナル集団を目指して組織力の強化に取り組んでまいります。

※年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用する日本株のESG指数の一つ

ウ. “営業推進態勢・業務プロセス”の変革

当行は、事業環境の変化を捉え最適な営業推進態勢へ変革するとともに、前例にとらわれずに業務そのものを抜本的に見直す観点から業務の効率化に取り組んでおります。

ITを活用した取組みとしましては、RPA※による定型業務の自動化やテレビ会議システムの機能強化により生産性の向上を図りました。7月には報告業務等の省力化と将来に向けての営業戦略立案をサポートする情報系システムを刷新しました。また、タブレット端末を利用した受付業務の拡大やスマートフォン用アプリ「八十二銀行アプリ」の提供を開始しお客さまの手続き省力化と利便性の向上を図ったほか、安心・安全・便利な金融

インフラの整備に向けて電子決済等代行業者とのAPI接続を進めました。2月にはシステム部に「デジタル推進グループ」を新設し、革新的な金融サービスの提供によるお客さま満足度の向上やオペレーション改革によるコスト削減に取り組む態勢を整えました。

営業推進態勢の見直しとしましては、お客さまのご来店状況に合わせて店舗網を再編するとともに、職員集約化により人材育成環境を整備しました。また、行政庁舎内への移転による行政と金融のサービスワンストップ化やグループ共同店舗による総合金融サービスの充実など、次世代に向けお客さま目線に立った新しい店舗づくりを進めております。

11月に完了した事務集中部門の集約をベースとしてさらなる業務効率化を進めるとともに、基幹システムを共同化する「じゅうだん会」との連携を一層強化し、経営資源の有効活用に努めてまいります。

※ロボティック・プロセス・オートメーションの略。ロボットによる業務自動化の取組み

(2) 目標とする経営指標

当行は、2018年4月から2021年3月までの3年間の計画期間とする第31次長期経営計画に取り組んでおります。目標としている経営指標は次のとおりです。

第31次長期経営計画目標	
親会社株主に帰属する当期純利益（連結／2020年度）	250億円
連単倍率（2020年度）	1.25倍
配当性向（連結／毎年度）	30%

2 経営環境及び対処すべき課題等

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行きを見通すことが困難な状況にあります。

長野県内においては、同様の状況であることに加えて令和元年台風19号災害からの復興を着実に進めていく時でもあります。

銀行界は人口減少が続く状況下、長期化する金融緩和政策や金融イノベーションの進展による異業種からの参入も加わり厳しい環境が続いています。

当行はこの厳しい事業環境のなかでも、高齢化の進展を背景に関心が高まる個人のお客さまの資産承継や相続に関するご相談のほか、事業者さまの人手不足や後継者不足に関する経営課題など、高度化するお客さまニーズにしっかりと応えていくとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの突発した災禍から地域経済を守り、支えてまいります。

当行が永続的に地域経済を守り、発展の原動力となるためには、収益力をさらに強化していくことが最大の課題であると認識しております。

当行はいかなる危機的な局面においても、迅速かつ的確に資金供給が維持できる体制を創りあげ、金融仲介機能を発揮することにより収益力を高めてまいります。また、専門スキルを有するプロフェッショナル人材を育成するとともに、八十二銀行グループ一体となった総合金融サービスの提供により収益の多様化を図ってまいります。コスト面においては、デジタル技術を活用した業務効率化・合理化を進め強靱な経営体質を築いてまいります。幅広いソリューションの提供による収益機会の増大と効率的な業務運営による経費削減を両輪として収益力向上に努めてまいります。

台風災害や新型コロナウイルス感染症拡大など困難の真只中にある地域を支えていくことは、当行の使命であると認識しております。一日も早く活力溢れる地域経済を取り戻せるよう、全力で地域の皆様を支えてまいります。地域における存在感を発揮し、来年8月に到来する創立90周年の節目を迎えられるよう、役職員一丸となりお客さま利益の実現に取り組んでいく所存です。

2 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスク

(1) 不良債権の状況

国内外および県内の景気動向の変動により、取引先の財務内容・経営状況が悪化した場合には、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の状況、債権の保全状況および一定期間における予想損失率等に基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済状況の悪化や担保価値の下落、その他の予期せざる事象により、予想損失額算出の前提と大幅な乖離が生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

(3) 権利行使の困難性

不動産市場における価格の下落または流動性の欠如、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産等の想定価格での換金、または貸出先の保有する資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(4) 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行では、総貸出金の50%が長野県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の経済動向に左右される可能性があります。

また、長野県内向け貸出金のうち、中小企業・個人向け貸出比率は、長野県内向け総貸出金の約70%となっており、信用リスクの増減等は、中小企業の業績や個人の家計動向に影響を受ける可能性があります。

これらのリスクへの対応として、取引先との関係強化や途上与信管理を通じて、取引先の実態把握を強化し、実態に応じた適切な格付を付与するように努めております。また、貸倒引当金の算定にあたっては、予想損失率については景気循環サイクルを勘案した長期平均値をベースに足元の状況や将来リスク等を踏まえて決定するなど、経済状況の低下時に対応した十分な貸倒引当金を計上する仕組みとしております。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し当行が損失を被るリスクであり、以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 金利リスク

当行は、日本国債、米国債等の金利リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(2) 価格変動リスク

当行は市場性のある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 為替リスク

当行は、保有する外貨建資産および負債について、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、適切にヘッジされない場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクへの対応としては、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、この限度の範囲内で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または

通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。

当行は、特に外貨資金において市場からの調達依存度が高くなっております。内外景気の急激な悪化や金融市場の混乱、当行の業績悪化や格付低下等により、通常より高い金利による調達を余儀なくされたり、調達自体に困難が生じることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、市場調達や短期調達への過度の依存を抑制するための管理指標を設定し、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しております。また、複数の取引先とコミットメント方式の通貨スワップ契約を締結し、外貨資金調達に困難が生じた場合に備えております。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る顕在化したリスクおよび潜在的なリスクであり以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴う損失、さらにコンピュータが不正に使用されていることにより業務を遂行できない可能性があり、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他オペレーショナル・リスク

ア 法務リスク

取引の法律関係等の不確実性、および法令遵守状況が不十分であることにより損失を被る可能性があります。

イ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害が発生した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ 風評リスク

諸リスクの顕在化および風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、当行の業務運営に支障をきたした場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ システミック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員に損失を被る可能性があります。また、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

カ 情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピュータ・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 交通事故・違反リスク

当行職員を当事者とする交通事故・違反により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク 対企業犯罪リスク

当行に対する外部の犯罪行為により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ 外部委託リスク

委託・提携業務に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コ 関連会社リスク

関連会社に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクへの対応としては、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、

年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。

5 その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大によりもたらされるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、取引先の業績悪化、個人あるいは世帯収入の減少など多岐にわたる影響が発生しており、収束までの期間が長期化した場合は、取引先の財務内容・経営状況に更に大きな影響を及ぼすことが予想され、その場合、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。また、当行内で感染者が発生した場合、業務継続についても影響を及ぼし、業績に影響を与える可能性があります。

当行は、感染症拡大の影響を受けている取引先に対して、返済条件の見直しや新規資金対応などの資金繰り支援に全力で取り組んでおります。合わせて、業況が悪化した先の経営改善支援や事業継続支援に積極的に取り組んでいくことで、与信関係費用の抑制を図ってまいります。業務継続につきましても、感染防止対策、感染者発生時の対応を整備することでリスクの軽減を図っております。

(2) 地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

当行の主要営業基盤である長野県において、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生および取引先の業績悪化による信用リスクの上昇など、直接的または間接的に、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の基準に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりです。

- ・ 債務者および株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセットおよび期待損失額の増加
- ・ 与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・ 自己資本比率の算定基準等の変更

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行および当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行および当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他の金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

連結ベースの経営成績は、経常収益は主にその他業務収益及び資金運用収益の増加により前期比38億9千3百万円増加して1,650億7千7百万円となりました。また、経常費用は、その他経常費用及びその他業務費用の増加により前期比48億円増加して1,316億3千万円となりました。

この結果、経常利益は前期比9億7百万円減少して334億4千7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億1千5百万円減少して220億7千7百万円となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

総資産は期中190億円増加して期末残高は10兆4,705億円、負債は期中360億円増加して9兆7,221億円、純資産は期中170億円減少して7,484億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

セグメント利益（経常利益）は前期比8億9千3百万円減少して300億円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前期比2億6千4百万円減少して22億5千8百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比2億7千2百万円増加して12億2千2百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,385億円の流出となりました。前期と比べ1兆511億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,767億円の流出となりました。前期と比べ1,005億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは110億円の流出となりました。前期と比べ4億円減少しました。

以上の結果、現金および現金同等物の期末残高は、期中3,263億円減少して1兆6,285億円となりました。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、マイナス金利の長期化や主要な営業基盤地域の人口減少等があります。第31次長期経営計画はこうした環境の変化に対応する力をつけるためのものとして「変化に挑み、次代を創る」と題し、2018年度よりスタートさせました。

2年目となる当連結会計年度は、令和元年台風19号による長野県内外の被災や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、市場環境の悪化による株式等関係損益の減少を主因とし、減益決算となりました。また、連単倍率は1.12倍となり、目標としている1.25倍に至りませんでした。

しかしながら、減少傾向であった資金利益が反転したほか、事務集中部門の再編による経費削減において着実な成果を残すことができた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は220億円と、長期経営計画達成に向けて当連結会計年度の目標とした220億円を達成し、連結配当性向は31.1%となりました。

当行は、過去の実績や連結財務諸表作成時に入手可能な情報などに基づき、合理的であると考えられる様々な方法により見積りや判断を行い、その結果を連結財務諸表における計上金額の基礎としております。連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対し継続して評価を行っておりますが、前提条件や経営環境などに変化が生じた場合には、見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

経営者が連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金

貸出金等の与信債権は、当行及び連結子会社の全資産の50%超を占めており、貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、連結財務諸表の作成において極めて重要な会計上の見積もりと判断しております。

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。貸倒引当金の具体的な計上方法については連結財務諸表注記事項の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）を参照いたします。

当行の貸倒引当金は、取引先の実態に応じた適切に付与された格付ポートフォリオ及び景気循環サイクルや将来リスクを考慮した予想損失率等に基づき経済状況の悪化時に備えて貸倒引当金を計上する方針としており、今後一定期間に発生が予想される損失額に対して十分な水準の貸倒引当金を計上していると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、感染拡大に伴う経済への影響は1年程度継続すると想定しており、その間、企業業績の悪化等により貸倒引当金及び与信関係費用が増加する可能性があるものの、多額にはならない見込みであり、上記方針に基づき計上した貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響を考慮しても、予想される損失額に対して十分な水準を維持していると判断しております。したがって、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に対する個別の引当は行っておりません。

しかしながら、現時点で感染症拡大の収束時期を明確に見通せる状況にはなく、収束までの期間が長期化した場合は、取引先の財務内容・経営状況に更に大きな影響を及ぼすことが予想されます。また、その他の予期せざる事象等によっても、貸倒引当金の算定の前提条件と大幅な乖離が生じる可能性があり、その場合は、貸倒引当金の積増しが必要になる可能性があります。

経営成績

当年度の連結ベースの業績の分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	98,390	99,070	679
資金利益	69,004	69,018	14
役務取引等利益(含む信託報酬)	13,472	14,347	875
特定取引利益	2,099	2,315	215
その他業務利益	13,814	13,388	△ 426
営業経費	60,940	59,455	△ 1,485
与信関係費用	1,868	1,462	△ 405
貸出金償却	15	11	△ 4
個別貸倒引当金繰入額	4,910	△ 264	△ 5,174
一般貸倒引当金繰入額	△3,110	1,459	4,570
債権売却損	4	14	10
償却債権取立益	35	20	△ 14
その他	84	261	177
株式等関係損益	1,896	△ 1,840	△ 3,736
金銭の信託運用損益	△4,146	△ 1,637	2,508
その他	1,042	△ 1,208	△ 2,250
経常利益	34,354	33,447	△ 907
特別損益	△485	△ 739	△ 254
税金等調整前当期純利益	33,868	32,707	△ 1,161
法人税、住民税及び事業税	8,944	8,177	△ 767
法人税等調整額	1,113	1,306	192
法人税等合計	10,058	9,483	△ 574
当期純利益	23,810	23,224	△ 586
非支配株主に帰属する当期純利益	1,317	1,146	△ 171
親会社株主に帰属する当期純利益	22,492	22,077	△ 415

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息の減少と外貨資金調達費用の増加があったものの、有価証券利息配当金の増加により、対前年度1千4百万円増加して690億1千8百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、対前年度8億7千5百万円増加して143億4千7百万円となりました。その他業務利益は、対前年度4億2千6百万円減少して133億8千8百万円となりました。与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が減少したことを主因に対前年度4億5百万円減少して14億6千2百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却損の増加を主因に対前年度37億3千6百万円減少して△18億4千万円となりました。

財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け資金および消費者向け資金が増加したことから、期中1,332億円増加し期末残高は5兆3,952億円となりました。

有価証券は、外国証券の増加により期中1,451億円増加して期末残高は2兆9,111億円となりました。

預金は、個人および法人預金の増加を主因として期中2,406億円増加して期末残高は6兆9,755億円となりました。

当行単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

貸出金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	53,105	54,439	1,334
うち一般法人	30,830	31,677	847
うち消費者	12,142	12,481	339
全店 平残	52,474	54,316	1,841
うち一般法人	30,838	31,636	797
うち消費者	11,897	12,302	404

末残ベースは、対前年度1,334億円増加して5兆4,439億円(年率2.5%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,841億円増加して5兆4,316億円(年率3.5%)となりました。

有価証券

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	27,715	29,204	1,488
うち債券	18,012	18,286	274
うち国債	10,010	10,008	△2
うち株式	3,489	3,414	△75
全店 平残	23,392	25,820	2,427
うち債券	15,916	18,070	2,153
うち国債	10,046	9,407	△638
うち株式	1,261	1,216	△44

末残ベースは、対前年度1,488億円増加して2兆9,204億円(年率5.3%)となりました。

平残ベースは、対前年度2,427億円増加して2兆5,820億円(年率10.3%)となりました。

預金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	67,468	69,891	2,422
うち個人	46,473	47,821	1,348
うち法人	16,086	16,760	674
全店 平残	66,170	68,043	1,873
うち個人	46,118	47,145	1,027
うち法人	16,150	16,849	699

末残ベースは、対前年度2,422億円増加して6兆9,891億円(年率3.5%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,873億円増加して6兆8,043億円(年率2.8%)となりました。

連結ベースの資産の状況および有価証券評価損益の状況は次のとおりであります。

資産の状況(連結)

部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	5,556	2,982	△2,573
延滞債権額	53,711	51,968	△1,742
3ヵ月以上延滞債権額	203	237	33
貸出条件緩和債権額	16,525	22,908	6,383
合計	75,996	78,097	2,100
貸出金残高比(%)	1.44	1.44	0.00

リスク管理債権の合計額は対前年度21億円増加して780億9千7百万円(年率2.7%)となりました。貸出金に占める割合は前期並の1.44%となりました。

有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	4	3	△1
その他有価証券	296,539	267,066	△29,473
合計	296,543	267,069	△29,474
株式	238,872	229,764	△9,107
債券	44,038	22,495	△21,542
その他	13,632	14,808	1,176

有価証券評価損益は、債券の評価損益減少を主因に対前年度294億7千4百万円減少して2,670億6千9百万円となりました。

セグメント

セグメントごとの業績の分析・検討内容は次のとおりであります。

銀行業

株式等損益の減少などにより、セグメント利益(経常利益)は前期比8億9千3百万円減少して300億円となりました。

リース業

長野県内で比較的強固な営業基盤を築き安定的な収益を計上しておりますが、与信関係費用の増加などにより、セグメント利益(経常利益)は前期比2億6千4百万円減少して22億5千8百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、証券子会社における特定取引利益の増加などにより前期比2億7千2百万円増加して12億2千2百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	912,580	△138,565	△1,051,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,325	△176,751	100,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,526	△11,005	△479
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△3	△8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	624,733	△326,326	△951,059
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,102	1,954,835	624,733
現金及び現金同等物の期末残高	1,954,835	1,628,509	△326,326

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金とコールマネーの減少及び貸出金の増加が預金と借入金
の増加を上回ったことから1,385億円の流出となりました。前期と比べ1兆511億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上
回ったことなどから1,767億円の流出となりました。前期と比べ1,005億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払、自己株式の取得及び連結子会社株式の取得による支出に
より110億円の流出となりました。前期と比べ4億円減少しました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中3,263億円減少して1兆6,285億円となりました。

なお、当連結会計年度末において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり設
備投資を計画しておりますが、投資の財源は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、対前年度1千4百万円増加して690億1千8百万円となりました。

役務取引等収支は、対前年度8億7千5百万円増加して143億4千5百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度2億1千5百万円増加して23億1千5百万円となりました。

その他業務収支は、対前年度4億2千6百万円減少して133億8千8百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	68,713	290	—	69,004
	当連結会計年度	68,763	255	—	69,018
うち資金運用収益	前連結会計年度	79,632	1,335	△243	80,724
	当連結会計年度	80,854	1,243	△333	81,763
うち資金調達費用	前連結会計年度	10,918	1,044	△243	11,720
	当連結会計年度	12,091	987	△333	12,744
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等収支	前連結会計年度	13,464	5	—	13,469
	当連結会計年度	14,340	4	—	14,345
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,711	12	—	20,723
	当連結会計年度	21,701	11	—	21,713
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,246	7	—	7,253
	当連結会計年度	7,360	7	—	7,367
特定取引収支	前連結会計年度	2,099	—	—	2,099
	当連結会計年度	2,315	—	—	2,315
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,099	—	—	2,099
	当連結会計年度	2,329	—	—	2,329
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	14	—	—	14
その他業務収支	前連結会計年度	13,760	54	—	13,814
	当連結会計年度	13,343	44	—	13,388
うちその他業務収益	前連結会計年度	48,896	54	—	48,950
	当連結会計年度	50,770	44	—	50,814
うちその他業務費用	前連結会計年度	35,135	—	—	35,135
	当連結会計年度	37,426	—	—	37,426

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、貸出金および有価証券が増加したことなどにより、全体では対前年度7,691億円増加して9兆8,585億円となりました。

利回りは、貸出金が対前年度0.04ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.06ポイント低下して0.82%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、コールマネーや預金が増加したことなどにより、全体では対前年度7,940億円増加して9兆5,552億円となりました。

利回りは、前年度並の0.13%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,050,851	79,632	0.87
	当連結会計年度	9,825,855	80,854	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	5,175,366	46,858	0.90
	当連結会計年度	5,360,258	46,387	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	2,312,861	29,740	1.28
	当連結会計年度	2,553,588	31,120	1.21
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30,499	412	1.35
	当連結会計年度	32,764	272	0.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,428,804	398	0.02
	当連結会計年度	1,756,790	397	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	8,722,834	10,918	0.12
	当連結会計年度	9,522,577	12,091	0.12
うち預金	前連結会計年度	6,580,230	2,856	0.04
	当連結会計年度	6,762,167	2,949	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	578,298	62	0.01
	当連結会計年度	546,701	58	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	353,286	229	0.06
	当連結会計年度	929,204	374	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	76,279	1,203	1.57
	当連結会計年度	76,335	1,506	1.97
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	706,973	1,188	0.16
	当連結会計年度	612,387	1,309	0.21
うち借入金	前連結会計年度	504,264	1,339	0.26
	当連結会計年度	673,006	1,338	0.19

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度52,926百万円、当連結会計年度59,051百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,173百万円、当連結会計年度79,900百万円)及び利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	47,861	1,335	2.79
	当連結会計年度	46,573	1,243	2.66
うち貸出金	前連結会計年度	23,999	652	2.71
	当連結会計年度	22,659	608	2.68
うち有価証券	前連結会計年度	21,507	658	3.06
	当連結会計年度	21,035	606	2.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	901	17	1.96
	当連結会計年度	1,211	25	2.07
資金調達勘定	前連結会計年度	47,741	1,044	2.18
	当連結会計年度	46,581	987	2.11
うち預金	前連結会計年度	25,075	408	1.62
	当連結会計年度	29,328	553	1.88
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	13,234	261	1.97
	当連結会計年度	3,308	77	2.34

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,098,713	△9,399	9,089,313	80,967	△243	80,724	0.88
	当連結会計年度	9,872,428	△13,915	9,858,512	82,097	△333	81,763	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	5,199,365	—	5,199,365	47,510	—	47,510	0.91
	当連結会計年度	5,382,917	—	5,382,917	46,995	—	46,995	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	2,334,368	—	2,334,368	30,398	—	30,398	1.30
	当連結会計年度	2,574,624	—	2,574,624	31,727	—	31,727	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,499	—	30,499	412	—	412	1.35
	当連結会計年度	32,764	—	32,764	272	—	272	0.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,429,706	—	1,429,706	415	—	415	0.02
	当連結会計年度	1,758,001	—	1,758,001	422	—	422	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	8,770,576	△9,399	8,761,176	11,963	△243	11,720	0.13
	当連結会計年度	9,569,159	△13,915	9,555,243	13,078	△333	12,744	0.13
うち預金	前連結会計年度	6,605,306	—	6,605,306	3,265	—	3,265	0.04
	当連結会計年度	6,791,496	—	6,791,496	3,502	—	3,502	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	578,298	—	578,298	62	—	62	0.01
	当連結会計年度	546,701	—	546,701	58	—	58	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	353,286	—	353,286	229	—	229	0.06
	当連結会計年度	929,204	—	929,204	374	—	374	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	76,279	—	76,279	1,203	—	1,203	1.57
	当連結会計年度	76,335	—	76,335	1,506	—	1,506	1.97
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	706,973	—	706,973	1,188	—	1,188	0.16
	当連結会計年度	612,387	—	612,387	1,309	—	1,309	0.21
うち借入金	前連結会計年度	517,499	—	517,499	1,601	—	1,601	0.30
	当連結会計年度	676,315	—	676,315	1,416	—	1,416	0.20

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度52,926百万円、当連結会計年度59,051百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,173百万円、当連結会計年度79,900百万円)及び利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は、対前年度9億8千9百万円増加して217億1千3百万円となりました。

役員取引等費用は、対前年度1億1千4百万円増加して73億6千7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	20,711	12	—	20,723
	当連結会計年度	21,701	11	—	21,713
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,196	—	—	7,196
	当連結会計年度	7,636	—	—	7,636
うち為替業務	前連結会計年度	5,892	12	—	5,904
	当連結会計年度	5,977	11	—	5,988
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,499	—	—	2,499
	当連結会計年度	2,586	—	—	2,586
うち代理業務	前連結会計年度	1,102	—	—	1,102
	当連結会計年度	1,110	—	—	1,110
うち保証業務	前連結会計年度	860	—	—	860
	当連結会計年度	999	—	—	999
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,865	—	—	2,865
	当連結会計年度	3,145	—	—	3,145
役員取引等費用	前連結会計年度	7,246	7	—	7,253
	当連結会計年度	7,360	7	—	7,367
うち為替業務	前連結会計年度	1,087	7	—	1,094
	当連結会計年度	1,121	7	—	1,128

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、対前年度2億3千万円増加して23億2千9百万円となりました。

特定取引費用は、1千4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,099	—	—	2,099
	当連結会計年度	2,329	—	—	2,329
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,993	—	—	1,993
	当連結会計年度	2,280	—	—	2,280
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	104	—	—	104
	当連結会計年度	49	—	—	49
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	14	—	—	14
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	14	—	—	14

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度161億円8千6百万円増加して295億5千9百万円となりました。

特定取引負債は、対前年度9億1千1百万円減少して34億4千4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	13,373	—	—	13,373
	当連結会計年度	29,559	—	—	29,559
うち商品有価証券	前連結会計年度	620	—	—	620
	当連結会計年度	790	—	—	790
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	4,752	—	—	4,752
	当連結会計年度	3,788	—	—	3,788
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	7,999	—	—	7,999
	当連結会計年度	24,980	—	—	24,980
特定取引負債	前連結会計年度	4,356	—	—	4,356
	当連結会計年度	3,444	—	—	3,444
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	4,356	—	—	4,356
	当連結会計年度	3,444	—	—	3,444
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,711,203	23,644	—	6,734,847
	当連結会計年度	6,949,291	26,213	—	6,975,504
うち流動性預金	前連結会計年度	4,219,299	5,879	—	4,225,178
	当連結会計年度	4,429,945	6,154	—	4,436,099
うち定期性預金	前連結会計年度	2,350,166	17,764	—	2,367,931
	当連結会計年度	2,338,736	20,058	—	2,358,795
うちその他	前連結会計年度	141,737	0	—	141,737
	当連結会計年度	180,609	0	—	180,609
譲渡性預金	前連結会計年度	512,915	—	—	512,915
	当連結会計年度	257,674	—	—	257,674
総合計	前連結会計年度	7,224,118	23,644	—	7,247,762
	当連結会計年度	7,206,965	26,213	—	7,233,178

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,238,560	100.00	5,375,219	100.00
製造業	704,002	13.44	728,158	13.55
農業、林業	23,169	0.44	21,269	0.40
漁業	6,410	0.12	100	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	9,388	0.18	5,397	0.10
建設業	97,595	1.86	100,218	1.86
電気・ガス・熱供給・水道業	42,245	0.81	45,822	0.85
情報通信業	36,074	0.69	30,882	0.57
運輸業、郵便業	198,916	3.80	170,650	3.18
卸売業、小売業	620,492	11.85	634,729	11.81
金融業、保険業	361,034	6.89	377,022	7.01
不動産業、物品賃貸業	635,428	12.13	662,519	12.33
その他サービス業	296,663	5.66	320,781	5.97
地方公共団体	725,566	13.85	705,923	13.13
その他	1,481,571	28.28	1,571,742	29.24
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,385	100.00	20,026	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,696	7.26	420	2.10
その他	21,688	92.74	19,606	97.90
合計	5,261,946	—	5,395,246	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,001,192	—	—	1,001,192
	当連結会計年度	1,000,967	—	—	1,000,967
地方債	前連結会計年度	383,801	—	—	383,801
	当連結会計年度	362,245	—	—	362,245
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	416,345	—	—	416,345
	当連結会計年度	465,527	—	—	465,527
株式	前連結会計年度	343,348	—	—	343,348
	当連結会計年度	332,004	—	—	332,004
その他の証券	前連結会計年度	599,309	22,019	—	621,328
	当連結会計年度	729,384	21,003	—	750,387
合計	前連結会計年度	2,743,998	22,019	—	2,766,017
	当連結会計年度	2,890,128	21,003	—	2,911,132

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	37.97	—	—
信託受益権	204	51.71	183	48.33
現金預け金	40	10.32	195	51.67
合計	395	100.00	378	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	395	100.00	378	100.00
合計	395	100.00	378	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況（末残・構成比）

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	149	100.00	—	—
合計	149	100.00	—	—

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	18.94
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	18.94
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	18.94
4. 連結における総自己資本の額	6,832
5. 連結におけるTier 1 資本の額	6,832
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	6,832
7. リスク・アセットの額	36,071
8. 連結総所要自己資本額	2,885

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	6.21

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	17.59
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	17.59
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	17.59
4. 単体における総自己資本の額	6,266
5. 単体におけるTier 1 資本の額	6,266
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	6,266
7. リスク・アセットの額	35,609
8. 単体総所要自己資本額	2,848

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	5.73

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,177	7,553
危険債権	49,284	47,545
要管理債権	16,728	23,145
正常債権	5,315,614	5,450,895

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実および営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産および無形固定資産に対して3,549百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティング・リース用資産を中心に3,721百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 130店	長野県	銀行業	店舗	175,488 (46,413)	7,165	8,223	1,804	4,219	21,413	2,703
		高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,038 (14)	95	156	34	—	286	64
		東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 (—)	1,200	208	46	—	1,455	165
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 (—)	376	173	28	—	578	75
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	— (—)	—	27	20	—	47	28
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	3	—	3	14
		中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	4	—	5	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	0	2	—	2	6
		香港支店	香港	銀行業	店舗	— (—)	—	10	7	—	18	6
		福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウン ド	44,122 (—)	70	0	—	—	70	—
		福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	79,705 (3,625)	2,060	1,910	47	—	4,018	—
		その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	31,692 (743)	810	248	87	—	1,145	—

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,418百万円であります。

2 銀行業には、連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産580百万円を含めておりません。

3 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備226か所が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	705	—	自己資金	—	—
	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	258	—	自己資金	—	—
	青木島アパー ト	長野県	新設	銀行業	社宅	591	352	自己資金	2020年 2月	2020年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名
新株予約権の数(個) ※	212 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 21,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2008年7月29日～2033年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 618円 資本組入額 309円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	280 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 28,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月28日～2034年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 513円 資本組入額 257円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
 - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2010年6月24日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	306 (注1)	466 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 30,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 46,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年8月3日～ 2035年8月2日	2011年8月9日～ 2036年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 453円 資本組入額 227円	発行価格 375円 資本組入額 188円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2012年6月22日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	466 (注1)	529 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 46,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 52,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年8月7日～ 2037年8月6日	2013年8月6日～ 2038年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 411円 資本組入額 206円	発行価格 603円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	494 (注1)	367 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 49,400 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 36,700 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月23日～ 2039年7月22日	2015年7月28日～ 2040年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 629円 資本組入額 315円	発行価格 928円 資本組入額 464円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	698 (注1)	860 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 69,800 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 86,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 456円 資本組入額 228円	発行価格 690円 資本組入額 345円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	1,208 (注1)	1,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 120,800 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月24日～ 2043年7月23日	2019年7月23日～ 2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 444円 資本組入額 222円	発行価格 414円 資本組入額 207円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	(注4)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	1,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月21日～ 2045年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	未定
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付す

ることとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月22日(注)	△10,000	511,103	—	52,243	—	29,609

(注) 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	60	35	580	256	6	16,710	17,647	—
所有株式数 (単元)	—	1,910,011	45,774	1,048,087	836,222	19	1,268,399	5,108,512	252,211
所有株式数 の割合(%)	—	37.39	0.89	20.52	16.37	0.00	24.83	100.00	—

(注) 1 自己株式21,840,363株は「個人その他」に218,403単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,509	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,111	4.31
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.65
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,000	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,560	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,708	2.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,364	2.52
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.41
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.41
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,091	2.26
計	—	157,864	32.26

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および同(信託口9)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,840,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,010,900	4,890,109	同上
単元未満株式	普通株式 252,211	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,890,109	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	21,840,300	—	21,840,300	4.27
計	—	21,840,300	—	21,840,300	4.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月30日)での決議状況 (取得期間 2019年9月2日~2019年11月29日)	8,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,745,400	2,999,971,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,754,600	28,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.64	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.64	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	927	414,736
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	97,450	56,877,100	—	—
保有自己株式数	21,840,363	—	21,840,363	—

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求(株式数50株、処分価額の総額21,900円)および新株予約権の行使(株式数97,400株、処分価額の総額56,855,200円)による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

[配当方針]

配当につきましては、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を行ってまいります。

当期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき8円（年間配当では14円）といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月1日 取締役会決議	2,961	6.00
2020年6月19日 定時株主総会決議	3,914	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しております。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めております。

② 企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

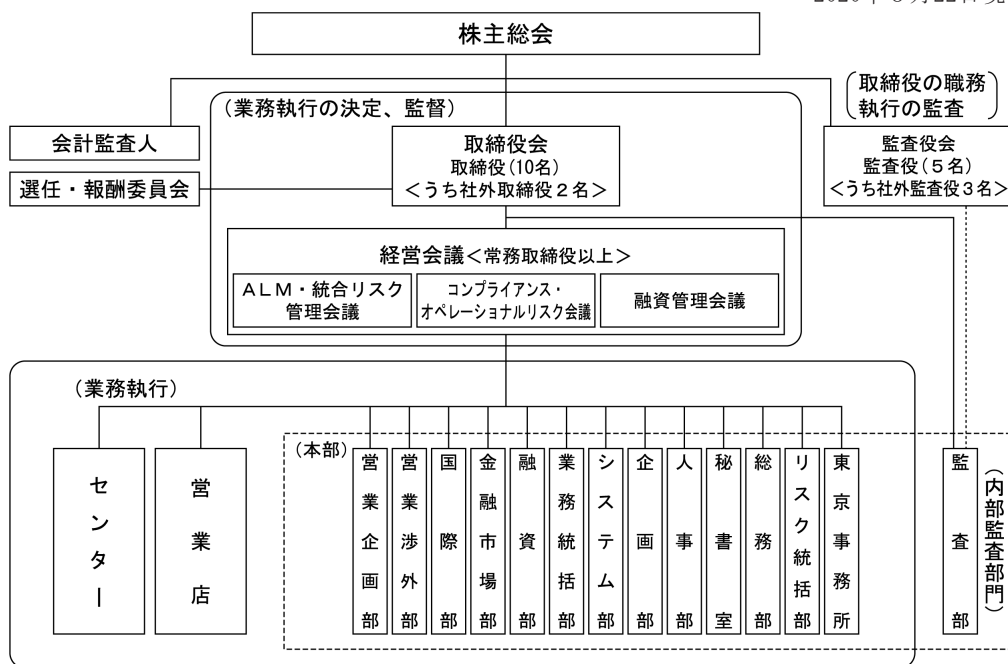
取締役会は、営業店長や本部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名および企業経営、法務等に関する専門的知識・経験を有する社外取締役2名で構成され、取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。

当行は取締役会のほかに、日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的とした経営会議を設置しております。経営会議は、経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。なお経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けております。

また、当行は取締役の職務執行を監査する機関として監査役および監査役会を設置しております。監査役会は、当行での業務経験豊かな常勤監査役2名とコーポレート・ガバナンス、地方行政、科学技術および産学連携等に関する専門的知見を有する社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。

なお、当行では取締役および監査役の候補者選任、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適正なコーポレート・ガバナンスを確保しております。



(注) 各機関の構成員等は以下のとおりです。

- 取締役会 議長：取締役頭取 湯本昭一
 構成員：取締役10名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
- 経営会議 議長：取締役頭取 湯本昭一
 構成員：取締役頭取、取締役副頭取および常務取締役(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
- 監査役会 議長：常勤監査役 北澤吉美
 構成員：監査役5名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
- 選任・報酬委員会 委員長：取締役頭取 湯本昭一
 構成員：取締役4名(湯本昭一、松下正樹、田下佳代、黒澤壯吉)

イ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

- (ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
 - 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
 - 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
 - コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス徹底のための実践計画)を取締役会で決定し実施する。
 - 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
 - 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
 - b 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
 - b リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
 - c 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- (オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
 - b 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
 - c 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。
 - d 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。
- (カ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
 - b 監査役を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
 - c 監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
 - d 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。
- (キ) 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。
 - b 当行およびグループ法人の役員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実

については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。

c 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。

d 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。

(ク) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

a 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。

b 監査役会は、監査役の職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。

(ケ) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

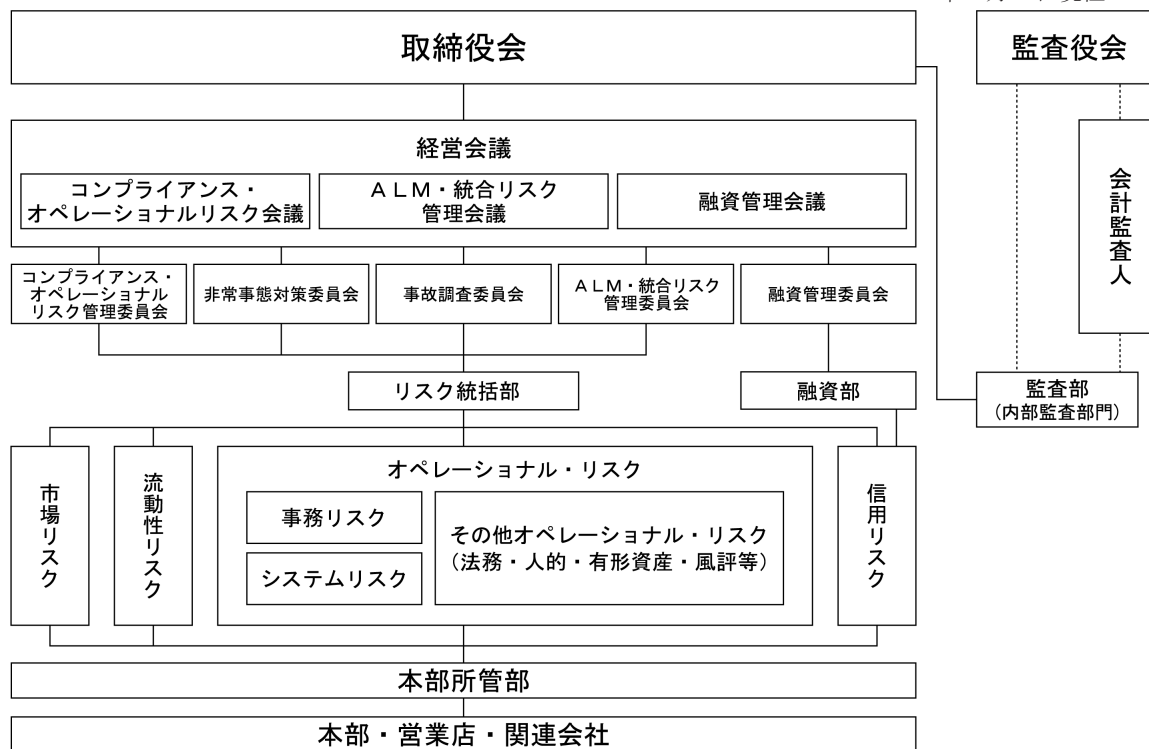
a 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

b 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。

c 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

リスク管理体制

2020年6月22日現在



ウ 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

③ 当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役 取締役会議長 経営会議議長 選任・報酬 委員会委員長	湯本 昭一	1956年7月9日生	1980年4月 当行へ入行 2000年6月 中野西支店長 2002年6月 下諏訪支店長 2004年6月 名古屋支店長 2006年6月 金融市場部長 2008年6月 執行役員金融市場部長 2009年6月 常務執行役員本店営業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 取締役頭取(現職)	2019年 6月から 2年	87
取締役副頭取 代表取締役	松下 正樹	1959年12月22日生	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 2017年6月 取締役副頭取(現職)	2019年 6月から 2年	29
常務取締役 松本営業部長	吉江 宗雄	1960年1月31日生	1984年4月 当行へ入行 2002年3月 小海支店長 2004年2月 審査二部付 2004年6月 融資部付 2006年6月 屋代支店長 2008年6月 昭和通営業部長 2011年6月 法人部長 2013年6月 須坂エリア須坂支店長 2014年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 2015年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2017年6月 常務取締役 2019年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 (現職)	2019年 6月から 2年	6
常務取締役	佐藤 裕一	1960年6月11日生	1984年4月 当行へ入行 2003年6月 富士見支店長 2005年6月 川中島支店長 2006年6月 融資部付 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 企画部長 2013年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 常務執行役員東京営業部長 2017年6月 常務執行役員本店営業部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2020年 6月から 2年	19
常務取締役	宮原 博之	1962年9月26日生	1986年4月 当行へ入行 2008年6月 飯田支店副支店長 2010年6月 東京事務所長 2013年2月 屋代・稲荷山エリア屋代支店長 2015年6月 人事部長 2016年6月 執行役員人事部長 2017年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	浅井 隆彦	1963年10月17日生	1987年4月 当行へ入行 2005年9月 軽井沢支店長 2008年6月 融資部付 2010年6月 松代支店長 2013年6月 東京営業部営業一部長 2015年6月 リスク統括部長 2016年6月 融資部長 2017年6月 執行役員融資部長 2018年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	10
常務取締役	佐藤 信司	1962年7月9日生	1985年4月 当行へ入行 2004年6月 佐久中央支店長 2006年6月 融資部付 2007年6月 池袋支店長 2010年6月 個人部長 2012年6月 名古屋支店長 2014年6月 昭和通エリア昭和通営業部長 2016年6月 小諸支店長 2017年6月 執行役員小諸支店長 2018年6月 執行役員上田支店長 2020年6月 常務取締役(現職)	2020年 6月から 2年	16
取締役	舟見 英夫	1958年9月19日生	1982年4月 当行へ入行 2003年4月 浅間温泉支店長 2005年2月 営業統括部副部長 2007年3月 駒ヶ根支店長 2009年5月 高田支店長 2010年6月 人事部長 2012年6月 執行役員上田支店長 2014年6月 執行役員企画部長 2017年6月 常務取締役 2020年6月 取締役(現職)	2019年 6月から 2年	24
取締役	田下 佳代	1963年4月2日生	1990年4月 弁護士登録 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現職) 2014年4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 2016年6月 当行取締役(現職)	2020年 6月から 2年	4
取締役	黒澤 壯吉	1936年3月1日生	1958年4月 株式会社第一銀行へ入行 1988年6月 株式会社第一勧業銀行取締役総括 部長委嘱 1991年6月 同行常務取締役 1993年4月 株式会社第一勧業情報システム社 社長(2001年6月退任) 1994年6月 諏訪倉庫株式会社非常勤監査役 2003年6月 同社非常勤取締役(現職) 2017年6月 当行取締役(現職)	2019年 6月から 2年	250
常勤監査役 監査役会議長	北澤 吉美	1961年4月11日生	1984年4月 当行へ入行 2004年6月 小布施支店長 2006年7月 高崎支店長 2009年5月 駒ヶ根支店長 2012年6月 高田支店長 2014年6月 事務統括部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2016年6月 執行役員上田支店長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年 6月から 4年	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	峰 村 千 秀	1966年3月28日生	1988年4月 当行へ入行 2009年2月 小諸支店副支店長 2009年4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年6月 飯田駅前支店長 2015年6月 市場国際部長 2017年6月 リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	9
監査役	門 多 丈	1947年4月18日生	1971年7月 三菱商事株式会社入社 1991年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 1997年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 1999年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締 役社長 2002年1月 三菱商事株式会社 キャピタル・ マーケッツユニットマネージャー 2003年4月 同社理事 金融事業本部長 2007年3月 同社金融事業本部長退任 2007年4月 同社退社。株式会社カドタ・アン ド・カンパニー 代表取締役社長 (現職) 2007年6月 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	40
監査役	和 田 恭 良	1951年6月17日生	1976年4月 長野県入庁 2003年4月 同佐久地方事務所長 2005年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団西駒郷所長 2006年11月 長野県企画局長 2008年4月 同社会部長 2010年4月 同環境部長 2010年9月 同副知事 2015年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団理事長(現職) 2015年6月 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	5
監査役	山 沢 清 人	1944年8月4日生	1980年4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同工学部教授 2009年10月 国立大学法人信州大学学長(2015 年9月退任) 2016年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月から 4年	7
計					556

- (注) 1 取締役田下佳代および黒澤壯吉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役門多丈、和田恭良および山沢清人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制を導入しております。2020年6月22日現在の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員(本店営業部長)	樋 代 章 平
常務執行役員(東京営業部長)	上 村 勝 也
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	山 科 光 一
執行役員(上田支店長)	小 山 智
執行役員(システム部長)	吉 村 繁
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長)	前 田 剛 彦
執行役員(企画部長)	笠 原 昭 寛
執行役員(業務統括部長)	中 村 誠
執行役員(須坂支店長兼須坂駅前支店長)	高 野 健 光
執行役員(人事部長)	北 山 良 一
執行役員(監査部長)	馬 場 智 義

② 社外役員の状況

ア 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

イ 社外取締役および社外監査役と当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

(ア) 社外取締役

氏名	
田下 佳代	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
黒澤 壯吉	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
門多 丈	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の貸出取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。なお取引の概要は「第5 経理の状況」1 [連結財務諸表等] [関連当事者情報]に記載しております。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行取引先である三菱商事株式会社の出身者で、同社とは預金、貸出金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
和田 恭良	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行が指定金融機関を務める長野県の出身者であり、長野県とは公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。また、当行取引先である社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理事長であり、同法人とは預金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
山沢 清人	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>国立大学法人信州大学の学長経験者で、同法人とは預金、貸出金等の通常の取引があるほか、寄付を行っております。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

ウ 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

氏名	
田下 佳代	弁護士としての高度な法的専門知識および債権管理回収会社での取締役弁護士（非業務執行取締役）としての職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
黒澤 壯吉	金融分野における長年の経験と高度な見識および銀行系システム会社の経営者や事業会社社外役員としての豊富な職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
門多 丈	コーポレートガバナンス、国際金融、企業投資に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
和田 恭良	地方行政に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と大学運営、産学連携等に関する幅広い見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。

エ 社外取締役および社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容

当行は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。また、社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「独立性判断基準」により判断しております。

<独立性判断基準>

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - ・上記(1)～(6)に該当する者。
 - ・当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

○上記用語の定義

最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
主要な取引先	直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
法人等	法人以外の団体を含む。
多額	過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
近親者	二親等以内の親族。
重要でない者	会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

オ 社外取締役および社外監査役を選任の状況に関する当行の考え方

企業経営のほか、法務、国際金融・企業投資、地方行政、科学技術・産学連携等に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役および社外監査役に選任しております。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画および年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア 組織、人員

(ア) 当行の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。

(イ) 各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 酒井 光一	当行の営業部門・人事部門・融資部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
常勤監査役 北澤 吉美	当行の営業部門・事務部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
社外監査役 門多 丈	経営者としての長年の経験と、コーポレートガバナンス・国際金融・企業投資に関する高度な見識、および財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
社外監査役 和田 恭良	地方行政に関する豊富な経験と、長野県幹部・長野県副知事歴任により培われた幅広い見識を有しております。	100% (14/14回)
社外監査役 山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と、大学運営・産学連携等に関する幅広い見識を有しております。	85.7% (12/14回)

(ウ) 監査役の職務を遂行する組織として監査役会事務局を設置し、適正な知識・能力・経験を有する専任スタッフが1名配置され、監査役の職務を補助しております。

イ 監査役会の活動状況

監査役会の1回あたりの所要時間は約1時間20分であり、当事業年度は年間を通じ次のような決議・報告・協議がなされました。

決議9件：監査役監査の方針・計画策定、監査役選任議案への同意、監査報告書作成、
会計監査人再任、会計監査人報酬への同意 等

報告54件：内部統制システムの構築・運用状況監査および四半期・中間・期末監査の実施状況、
会計監査人の監査計画および監査・レビューの実施状況、営業店往査の概況、
代表取締役等との意見交換の状況、各監査役の職務執行状況 等

協議3件：各監査役の報酬、株主総会招集通知のWEB開示事項追加、定時株主総会招集通知の調査結果

ウ 監査役の主な活動

(ア) 監査役は、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。当事業年度に開催された取締役会への監査役の出席率は97.3%でした（社外監査役95.5%、常勤監査役100%）。

その他、常勤監査役が、経営会議等の行内の重要な会議に出席し、必要に応じ意見表明を行っております。

(イ) 各監査役は、監査役会で決定された監査の方針・計画および業務分担等に従い、監査を実施しております。

常勤監査役は、主として取締役等の日常的な職務執行監査に当たり、内部統制の整備・運用状況に係る執行部門等からの聴取・意見交換、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や営業店往査などを通じて諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

社外監査役は、その独立性および中立性を踏まえ、主として客観的視点から取締役等の職務執行監査に当たっております。

(ウ) 監査役は、代表取締役等と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題等について意見交換を行っております。

また、常勤監査役が連結子会社各社の監査役として各社の取締役会等に出席するとともに、子会社の常勤監査役と定期的に会合を持つほか随時情報共有し、認識している課題等について相互理解を深めております。

② 内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員および手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約35名体制としております。毎事業年度、内部監査方針を取締役会で決議のうえ、同方針に基づき内部監査を実施し、四半期毎に内部監査状況について取締役会に報告しております。

イ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(ア) 監査役監査を実施するに当たり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しているほか、会計監査人監査への立会いを行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの定期的聴取や内部監査への立会い等を通じ、随時情報共有を行っております。

(イ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様監査ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。

(ウ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告および資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

③ 会計監査の状況

ア 会計監査人の名称等

(ア) 当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

(イ) 当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 弥永 めぐみ・陸田 雅彦・石尾 雅樹
当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他29名程度であります。

イ 会計監査人の継続監査期間

1976年以降

ウ 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準に則り、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めるとともに、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎年度選解任・再任適否を判断し、監査役会にて審議を行っております。

当事業年度は、これらの方針および基準等に基づき検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査役会において再任を決議しております。

エ 監査役および監査役会による会計監査人の評価

(ア) 監査役および監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性確保、監査役および内部監査部門との連携状況等を評価しております。

(イ) また、会計監査人と内部統制（財務報告に係る内部統制を含む）の整備・運用状況や監査実施計画、中間監査および四半期レビューを含む監査実施状況等に係る聴取・意見交換を行うとともに、定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求め、会計監査人の監査の相当性を判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	1	69	2
連結子会社	16	2	16	4
計	85	4	86	6

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行および連結子会社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、キャッシュレス決済業務、システム運用業務および海外活動に関する相談業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	9	—	0
連結子会社	—	0	—	0
計	—	10	—	0

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行および連結子会社がデロイト トーマツ グループに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関する相談業務、海外活動に関する相談業務およびキャッシュレス決済業務であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	ストック オプション報酬
取締役 (社外取締役を除く)	10	306	193	50	63
監査役 (社外監査役を除く)	2	58	58	—	—
社外役員	5	27	27	—	—

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役2名を含めております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当行は、役員が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる報酬体系としております。

取締役、監査役の報酬につきましては、2008年6月25日の株主総会で以下のとおり決議しております。

ア 取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬とし、以下のとおりとする（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。

（ア）確定金額報酬は月額25百万円以内とすること

（イ）業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること

（ウ）ストックオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てること

イ 監査役の報酬は確定金額報酬とし、月額8百万円以内とする。

ウ 各報酬額の配分については、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議に一任する。

⑤ 業績連動型報酬に係る指標、選択した理由および業績連動型報酬額の決定方法

当行は、業績連動型報酬は取締役に対する短期インセンティブと位置付けており、業績指標として一事業年度の最終成果である当期純利益を指標として採用しております。当期純利益による業績連動型報酬枠は下表のとおりです。

当期純利益水準	報酬枠
～100億円以下	—
100億円超～150億円以下	4千万円
150億円超～200億円以下	5千万円
200億円超～250億円以下	6千万円
250億円超～300億円以下	7千万円
300億円超～350億円以下	8千万円
350億円超	9千万円

⑥ 2020年3月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標（注）	実績
当期純利益	200億円	195億円

（注）2020年3月期の個別業績予想として、2019年3月期決算短信にて公表しております。

⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容および裁量の範囲等

取締役の報酬配分については株主総会の決議により取締役会に一任されておりますが、取締役会は、その決定を取締役頭取に再一任する旨を決議しております。これに基づき、取締役頭取は、各取締役の企業価値向上への貢献度等を踏まえ、株主総会で決議された上限金額の範囲内で、配分額を決定しております。

⑧ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続の概要

当行は、取締役および監査役の報酬等に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成される「選任・報酬委員会」を設置しております。

取締役会は、取締役・監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案、その他取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けております。

⑨ 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
選任・報酬委員会	2019年4月19日	取締役および監査役の報酬体系等について審議。
取締役会	2019年6月21日	取締役の報酬等を決定。 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決定。
取締役会	2019年7月19日	第12回新株予約権の発行内容を決定。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを検証するほか、当行および取引先の中長期的な成長、または地域経済の成長に資するか否か等を検証することで保有の合理性を判断し、原則として合理性が認められない政策保有株式については投資先との十分な対話を経たうえで縮減することを方針とします。取締役会は、保有の合理性について毎年個別銘柄毎にこれを検証します。

上場株式にかかる保有の合理性については、当行の資本コストに基づくリスク・リターン指標（RORA）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施します。

また、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の県内関連性の有無、業務提携・再生支援目的の有無、投資先の成長性、銀行取引の中長期的採算性等を加味し、保有の適否を総合的に判断します。

2019年3月末基準で行った取締役会における検証の結果、大半の銘柄について保有の合理性が認められましたが、一部の銘柄については保有の合理性が乏しいと判断し、投資先との対話を経たうえで縮減しております。

イ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	136	308,093
非上場株式	109	5,156

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	18	取得した企業（グループ）との取引状況・経緯を踏まえ、今後の取引拡大や採算性改善の余地を見込んでおり、総合的に判断した結果、合理性が認められるため取得しました。
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式	4	387
非上場株式	1	6

ウ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	11,790,677	11,790,677	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	126,513	109,417		
オリンパス株式会社	16,546,236	16,546,236	同上	有
	25,845	19,888		
東京海上ホールディングス株式会社	1,954,390	1,954,390	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	9,674	10,479		
三菱地所株式会社	5,541,678	5,541,678	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	8,838	11,113		
三菱電機株式会社	6,360,905	6,360,905	同上	有
	8,491	9,048		
イオン株式会社	3,427,530	3,427,530	同上	有
	8,222	7,939		
日本電産株式会社(注)2	1,410,892	705,446	同上	有
	7,910	9,893		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	同上	有
	6,585	6,485		
キッセイ薬品工業株式会社	2,333,320	2,333,320	同上	有
	6,488	6,761		
清水建設株式会社	7,290,490	7,290,490	同上	有
	6,160	7,013		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,727,154	1,727,154	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	5,224	5,820		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,395,170	1,395,170	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,989	5,826		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイコーエプソン株式会社	4,260,000	4,260,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,984	7,220		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	11,282,700	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,546	6,205		
小田急電鉄株式会社	1,687,686	1,687,686	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,003	4,528		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、県内交通網としての重要度および地域公共性が高く、今後の県内経済拡大等への影響度に鑑み、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	3,464	5,142		
ミネベアミツミ株式会社	2,000,770	2,000,770	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,229	3,327		
ホクト株式会社	1,575,951	1,588,951	同上	有
	2,970	3,047		
中部電力株式会社	1,823,901	1,823,901	同上	有
	2,780	3,152		
SOMPOホールディングス株式会社	704,542	704,542	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,355	2,887		
株式会社ヤマダ電機	4,880,200	4,880,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	2,103	2,664		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日置電機株式会社	666,380	666,380	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,049	3,158		
株式会社竹内製作所	1,440,000	1,440,000	同上	有
	1,941	2,803		
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,836,000	同上	有
	1,902	1,556		
三井不動産株式会社	895,154	895,154	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,674	2,490		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,635	2,136		
KOA株式会社	1,832,400	1,832,400	同上	有
	1,634	2,728		
東急株式会社	898,949	898,949	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,528	1,737		
エア・ウォーター株式会社	878,000	878,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,304	1,408		
株式会社SUBARU	620,028	620,028	同上	無
	1,285	1,564		
養命酒製造株式会社	650,200	650,200	同上	有
	1,274	1,386		
株式会社京都銀行	366,000	366,000	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,259	1,694		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫株式会社	545,198	545,198	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,189	1,684		
日信工業株式会社	535,600	535,600	同上	有
	1,180	742		
JXTGホールディングス株式会社	3,152,782	3,152,782	同上	無
	1,167	1,596		
京浜急行電鉄株式会社	600,000	600,000	同上	有
	1,090	1,126		
株式会社群馬銀行	3,283,689	3,283,689	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,077	1,375		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	1,589,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,021	1,238		
日精エー・エス・ビー機械株式会社	325,000	325,000	同上	有
	1,020	1,230		
株式会社マルイチ産商	1,105,260	1,105,260	同上	有
	985	1,179		
日東紡績株式会社	206,000	*	同上	有
	983	*		
株式会社島津製作所	332,750	332,750	同上	無
	946	1,064		
日精樹脂工業株式会社	992,000	992,000	同上	有
	917	897		
三菱瓦斯化学株式会社	772,760	772,760	同上	有
	908	1,220		
山洋電気株式会社	195,120	195,120	同上	有
	849	774		
株式会社有沢製作所	1,000,930	1,000,930	同上	有
	802	793		
株式会社ツムラ	291,500	291,500	同上	有
	802	980		
北野建設株式会社	294,915	294,915	同上	有
	747	917		
長野計器株式会社	842,348	842,348	同上	有
	677	677		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンケン電気株式会社	311,348	311,348	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	654	639		
綿半ホールディングス株式会社	400,000	400,000	同上	有
	635	858		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	482,005	同上	有
	594	1,092		
株式会社マツモトキヨシホールディングス	150,000	150,000	同上	有
	589	552		
株式会社セブン銀行	2,000,000	2,000,000	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	558	654		
株式会社アルプス技研(注)2	382,410	347,646	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	557	642		
株式会社ヤマウラ	668,100	668,100	同上	有
	541	602		
日本曹達株式会社	200,000	200,000	同上	有
	539	584		
株式会社ツガミ	700,257	700,257	同上	有
	527	596		
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	950,876	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	492	629		
株式会社シーティーエス	835,200	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	457	*		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	—	3,715,433	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	—	1,051		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社IHI	*	302,118	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	*	803		
TPR株式会社	*	306,000	同上	無
	*	644		
株式会社日清製粉グループ本社	*	253,137	同上	無
	*	642		
株式会社西武ホールディングス	*	300,000	同上	無
	*	581		
株式会社キッツ	*	667,969	同上	有
	*	541		
シチズン時計株式会社	*	874,242	同上	有
	*	539		
株式会社ミマキエンジニアリング	*	840,000	同上	有
	*	530		

(注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果については、発行会社との間の個別取引等の内容を含むため、秘密保持の観点から記載することが困難であります。

2 当該銘柄の株式数の増加は、株式の分割によるものであります。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	1,000,000	1,000,000	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	10,730	9,280		
日本電産株式会社(注)3	800,000	400,000	同上	有
	4,485	5,610		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000,000	7,000,000	同上	有
	2,821	3,850		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,562,500	2,562,500	同上	有
	1,698	2,048		
株式会社日清製粉グループ本社	532,400	532,400	同上	無
	959	1,352		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。資産運用委員会等で定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

3 当該銘柄の株式数の増加は、株式の分割によるものであります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	39	13,972	35	16,978
非上場株式	2	29	3	29

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	631	712	5,512
非上場株式	372	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
片倉コープアグリ株式会社	20,328	26
株式会社共和コーポレーション	100,000	23
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	3,715,433	484

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,970,730	1,650,752
コールローン及び買入手形	33,535	22,821
買入金銭債権	59,414	78,869
特定取引資産	13,373	29,559
金銭の信託	※8 76,405	※8 79,301
有価証券	※1,2,8,12 2,766,017	※1,2,8,12 2,911,132
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,261,946	※3,4,5,6,7,8,9 5,395,246
外国為替	※7 20,972	※7 20,019
リース債権及びリース投資資産	66,442	69,549
その他資産	※8 122,435	※8 155,098
有形固定資産	※10,11 34,632	※10,11 34,343
建物	10,971	11,109
土地	12,126	11,652
リース資産	1	—
建設仮勘定	573	606
その他の有形固定資産	10,958	10,974
無形固定資産	5,444	5,041
ソフトウェア	4,826	4,427
その他の無形固定資産	618	613
退職給付に係る資産	23,040	20,856
繰延税金資産	1,953	2,287
支払承諾見返	36,413	33,229
貸倒引当金	△41,225	△37,560
資産の部合計	10,451,533	10,470,547
負債の部		
預金	※8 6,734,847	※8 6,975,504
譲渡性預金	512,915	257,674
コールマネー及び売渡手形	990,000	845,982
売現先勘定	63,740	79,770
債券貸借取引受入担保金	※8 521,091	※8 537,369
特定取引負債	4,356	3,444
借入金	※8 637,891	※8 785,947
外国為替	2,033	544
その他負債	97,792	128,242
退職給付に係る負債	12,368	12,494
睡眠預金払戻損失引当金	901	894
偶発損失引当金	927	984
特別法上の引当金	9	9
繰延税金負債	70,736	60,022
支払承諾	36,413	33,229
負債の部合計	9,686,024	9,722,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	34,484	54,173
利益剰余金	462,187	477,336
自己株式	△8,845	△11,789
株主資本合計	540,069	571,964
その他有価証券評価差額金	205,593	185,821
繰延ヘッジ損益	△11,386	△17,414
退職給付に係る調整累計額	2,107	△382
その他の包括利益累計額合計	196,313	168,023
新株予約権	359	365
非支配株主持分	28,767	8,078
純資産の部合計	765,509	748,432
負債及び純資産の部合計	10,451,533	10,470,547

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	161,184	165,077
資金運用収益	80,724	81,763
貸出金利息	47,510	46,995
有価証券利息配当金	30,398	31,727
コールローン利息及び買入手形利息	412	272
預け金利息	415	422
その他の受入利息	1,987	2,346
信託報酬	2	2
役務取引等収益	20,723	21,713
特定取引収益	2,099	2,329
その他業務収益	48,950	50,814
その他経常収益	8,683	8,453
償却債権取立益	35	20
その他の経常収益	8,648	8,432
経常費用	126,830	131,630
資金調達費用	11,740	12,762
預金利息	3,265	3,502
譲渡性預金利息	62	58
コールマネー利息及び売渡手形利息	229	374
売現先利息	1,203	1,506
債券貸借取引支払利息	1,188	1,309
借用金利息	1,601	1,416
その他の支払利息	4,188	4,593
役務取引等費用	7,253	7,367
特定取引費用	—	14
その他業務費用	35,135	37,426
営業経費	※1 60,940	※1 59,455
その他経常費用	11,760	14,603
貸倒引当金繰入額	1,799	1,195
その他の経常費用	※2 9,960	※2 13,407
経常利益	34,354	33,447
特別利益	17	37
固定資産処分益	17	37
特別損失	503	776
固定資産処分損	70	355
減損損失	433	421
税金等調整前当期純利益	33,868	32,707
法人税、住民税及び事業税	8,944	8,177
法人税等調整額	1,113	1,306
法人税等合計	10,058	9,483
当期純利益	23,810	23,224
非支配株主に帰属する当期純利益	1,317	1,146
親会社株主に帰属する当期純利益	22,492	22,077

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	23,810	23,224
その他の包括利益	※1 △24,912	※1 △29,358
その他有価証券評価差額金	△12,206	△20,835
繰延ヘッジ損益	△8,378	△6,027
退職給付に係る調整額	△4,326	△2,495
包括利益	△1,101	△6,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,564	△6,211
非支配株主に係る包括利益	462	77

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	446,197	△4,864	528,061
当期変動額					
剰余金の配当			△6,502		△6,502
親会社株主に帰属する当期純利益			22,492		22,492
自己株式の取得				△4,004	△4,004
自己株式の処分		△0		22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	15,990	△3,981	12,008
当期末残高	52,243	34,484	462,187	△8,845	540,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	217,035	△3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068
当期変動額							
剰余金の配当							△6,502
親会社株主に帰属する当期純利益							22,492
自己株式の取得							△4,004
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,442	△8,378	△4,236	△24,057	46	442	△23,567
当期変動額合計	△11,442	△8,378	△4,236	△24,057	46	442	△11,559
当期末残高	205,593	△11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	462,187	△8,845	540,069
当期変動額					
剰余金の配当			△6,928		△6,928
親会社株主に帰属する当期純利益			22,077		22,077
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の処分		0		56	56
連結子会社株式の取得による持分の増減		19,689			19,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	19,689	15,148	△2,943	31,894
当期末残高	52,243	54,173	477,336	△11,789	571,964

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	205,593	△11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509
当期変動額							
剰余金の配当							△6,928
親会社株主に帰属する当期純利益							22,077
自己株式の取得							△3,000
自己株式の処分							56
連結子会社株式の取得による持分の増減							19,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,772	△6,027	△2,489	△28,289	6	△20,689	△48,972
当期変動額合計	△19,772	△6,027	△2,489	△28,289	6	△20,689	△17,077
当期末残高	185,821	△17,414	△382	168,023	365	8,078	748,432

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,868	32,707
減価償却費	5,959	5,842
減損損失	433	421
貸倒引当金の増減(△)	△3,735	△3,664
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	5,509	2,184
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	98	126
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	65	△7
偶発損失引当金の増減(△)	△73	57
資金運用収益	△80,724	△81,763
資金調達費用	11,740	12,762
有価証券関係損益(△)	△10,960	△7,213
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	4,146	1,637
為替差損益(△は益)	107	3
固定資産処分損益(△は益)	52	318
特定取引資産の純増(△)減	1,042	△16,186
特定取引負債の純増減(△)	△603	△911
貸出金の純増(△)減	△221,847	△133,299
預金の純増減(△)	147,877	240,657
譲渡性預金の純増減(△)	9,262	△255,241
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	194,407	148,056
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,769	△6,347
コールローン等の純増(△)減	△23,469	△8,741
コールマネー等の純増減(△)	971,516	△127,986
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△160,645	16,278
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,480	953
外国為替(負債)の純増減(△)	1,142	△1,489
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,431	△3,106
資金運用による収入	82,390	83,793
資金調達による支出	△11,459	△12,822
その他	△27,238	△18,482
小計	925,721	△131,464
法人税等の支払額	△13,141	△7,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	912,580	△138,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,350,276	△1,224,960
有価証券の売却による収入	823,587	756,079
有価証券の償還による収入	274,883	302,395
金銭の信託の増加による支出	△35,459	△30,262
金銭の信託の減少による収入	15,484	25,728
固定資産の取得による支出	△6,964	△7,213
固定資産の売却による収入	1,418	1,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,325	△176,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,004	△3,000
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△6,502	△6,928
非支配株主への配当金の支払額	△19	△19
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,526	△11,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	624,733	△326,326
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,102	1,954,835
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,954,835	※1 1,628,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という)のうち、必要と認める額を計上しております。具体的には、

ア 与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

イ 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者(要管理先)及び今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に対する債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者に対する債権(正常先債権、要注意先債権)については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失率を見込む一定期間(予想損失率の算定期間)

正常先債権については今後1年間、要注意先債権については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております。

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

引当金の算出に使用する倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準との比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス及び開示等が定められました。「時価算定会計基準等」は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

会計上の見積りの開示に関する会計基準は、IAS第1号「財務諸表の表示」第125項の定めを参考として、企業会計基準委員会において開発され、公表されたものです。開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされています。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定において貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	991百万円	959百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
173,166百万円	186,244百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	5,556百万円	2,982百万円
延滞債権額	53,711百万円	51,968百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	203百万円	237百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,525百万円	22,908百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	75,996百万円	78,097百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	23,372百万円	17,762百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,192,794百万円	1,264,234百万円
貸出金	263,118百万円	282,490百万円
現金(その他資産)	400百万円	408百万円
計	1,456,313百万円	1,547,132百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,072百万円	53,359百万円
債券貸借取引受入担保金	521,091百万円	537,369百万円
借入金(借入金)	617,321百万円	774,489百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭の信託	491百万円	490百万円
有価証券	10,201百万円	5,136百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	3,919百万円	14,047百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	71,486百万円	92,900百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
先物取引差入証拠金	188百万円	1,326百万円
保証金	828百万円	830百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,701,511百万円	1,680,566百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,537,828百万円	1,521,047百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	71,552百万円	72,335百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	8,207百万円	7,921百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	37,357百万円	45,268百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	24,542百万円	24,416百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金銭の信託運用損	5,439百万円	4,638百万円
株式等売却損	1,463百万円	3,676百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,336	△19,861
組替調整額	△10,102	△9,612
税効果調整前	△17,438	△29,473
税効果額	5,231	8,637
その他有価証券評価差額金	△12,206	△20,835
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△13,244	△13,048
組替調整額	1,216	4,391
税効果調整前	△12,027	△8,656
税効果額	3,649	2,628
繰延ヘッジ損益	△8,378	△6,027
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,884	△2,863
組替調整額	△328	△720
税効果調整前	△6,213	△3,583
税効果額	1,886	1,088
退職給付に係る調整額	△4,326	△2,495
その他の包括利益合計	△24,912	△29,358

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	7,226	8,000	35	15,191	(注)

(注) 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による7,999千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は新株予約権の行使による35千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			359	
	合計		—			359	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,527	7.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,975	6.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	利益 剰余金	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	15,191	6,746	97	21,840	(注)

(注) 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による6,745千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は新株予約権の行使による97千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			365	
	合計		—			365	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,961	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	利益 剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	1,970,730百万円	1,650,752百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△15,894百万円	△22,242百万円
現金及び現金同等物	1,954,835百万円	1,628,509百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
リース料債権部分	58,565	60,540
見積残存価額部分	6,122	7,393
維持管理費用相当額	△1,465	△1,495
受取利息相当額	△3,830	△3,971
リース投資資産	59,393	62,467

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,032	18,471	2,026	18,647
1年超2年以内	1,607	14,805	1,630	14,877
2年超3年以内	1,201	10,967	1,236	11,205
3年超4年以内	827	7,327	893	7,716
4年超5年以内	519	3,954	619	4,217
5年超	849	3,038	657	3,875

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
1年内	3,171	3,221
1年超	3,905	4,080
合計	7,076	7,302

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は5割を超えており、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環

境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、アラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に取組額の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用し、算定したVaRに一定のストレス（1～1.35倍）を掛けた市場リスク量を管理しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：1,250日）を採用しております。保有期間については、商品のポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定しており、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）のうち政策投資目的の商品は240日、それ以外の商品は主に120日としております。

2020年3月31日（当連結会計年度末日）現在、当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で1,128百万円（前連結会計年度末は908百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で318,036百万円（前連結会計年度末は298,318百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は部門別の各市場リスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測

しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,970,730	1,970,730	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	104	4
その他有価証券	2,738,229	2,738,229	—
(3) 貸出金	5,261,946		
貸倒引当金 (*1)	△34,620		
	5,227,326	5,273,456	46,130
資産計	9,936,386	9,982,521	46,134
(1) 預金 (*2)	(6,734,847)	(6,735,033)	(185)
(2) 譲渡性預金 (*2)	(512,915)	(512,915)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形 (*2)	(990,000)	(990,000)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金 (*2)	(521,091)	(521,091)	(—)
(5) 借入金 (*2)	(637,891)	(637,925)	(34)
負債計 (*2)	(9,396,745)	(9,396,965)	(220)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	540	540	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,477)	(15,477)	(—)
デリバティブ取引計	(14,937)	(14,937)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(17,551百万円)及び個別貸倒引当金(17,068百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,650,752	1,650,752	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	103	3
その他有価証券	2,881,760	2,881,760	—
(3) 貸出金	5,395,246		
貸倒引当金（*1）	△30,648		
	5,364,597	5,409,025	44,427
資産計	9,897,209	9,941,640	44,430
(1) 預金（*2）	(6,975,504)	(6,975,534)	(29)
(2) 譲渡性預金（*2）	(257,674)	(257,674)	0
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(845,982)	(845,982)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(537,369)	(537,369)	(—)
(5) 借入金（*2）	(785,947)	(785,957)	(9)
負債計（*2）	(9,402,478)	(9,402,518)	(39)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	258	258	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,781)	(25,781)	(—)
デリバティブ取引計	(25,522)	(25,522)	(—)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(18,552百万円)及び個別貸倒引当金(12,095百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1)	7,422	6,828
② 組合出資金等(*2)	19,271	21,481
合 計	26,693	28,309

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,869,968	5	—	—	—	—
有価証券(*1)	243,539	398,040	300,289	128,522	392,529	551,556
満期保有目的の債券	—	—	100	—	—	—
うち国債	—	—	100	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	243,539	398,040	300,189	128,522	392,529	551,556
うち国債	163,400	211,100	58,000	18,000	90,000	393,500
地方債	23,062	25,209	66,600	39,707	207,858	13,858
社債	29,512	122,002	141,518	12,395	23,200	80,775
貸出金(*2)	1,087,034	1,014,879	810,008	470,103	448,992	767,395
合 計	3,200,542	1,412,925	1,110,297	598,626	841,521	1,318,951

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの663,532百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,531,924	5	—	—	—	—
有価証券(*1)	241,503	324,804	248,175	139,015	439,639	818,920
満期保有目的の債券	—	—	100	—	—	—
うち国債	—	—	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	241,503	324,804	248,075	139,015	439,639	818,920
うち国債	101,373	85,420	22,483	—	197,008	594,580
地方債	19,267	25,373	87,093	91,047	123,030	16,432
社債	81,837	169,559	49,254	11,028	52,163	99,698
貸出金(*2)	1,124,622	1,053,905	832,377	445,346	444,177	808,866
合 計	2,898,050	1,378,714	1,080,553	584,361	883,816	1,627,787

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの685,949百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,927,369	757,096	30,678	5,274	14,427	—
譲渡性預金	512,915	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	990,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	521,091	—	—	—	—	—
借入金	634,331	851	2,668	19	19	—
合 計	8,585,708	757,948	33,347	5,294	14,447	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,173,279	755,758	33,264	4,598	8,604	—
譲渡性預金	257,674	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	845,982	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	537,369	—	—	—	—	—
借入金	414,413	298,876	72,628	17	11	—
合 計	8,228,719	1,054,634	105,892	4,615	8,616	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1百万円	△19百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	104	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		99	104	4

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	103	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		99	103	3

3 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	330,288	90,741	239,547
	債券	1,703,882	1,659,595	44,286
	国債	948,788	913,260	35,527
	地方債	361,190	357,273	3,916
	社債	393,903	389,061	4,841
	その他	435,016	417,088	17,927
	うち外国証券	259,280	254,095	5,185
	小計	2,469,186	2,167,425	301,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,634	6,309	△674
	債券	97,358	97,610	△252
	国債	52,304	52,460	△156
	地方債	22,611	22,615	△3
	社債	22,442	22,534	△91
	その他	170,217	174,512	△4,294
	うち外国証券	111,347	113,965	△2,617
	小計	273,210	278,432	△5,221
合計	2,742,397	2,445,857	296,539	

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	314,749	84,145	230,604
	債券	1,005,540	975,491	30,048
	国債	494,225	468,759	25,466
	地方債	234,976	232,909	2,067
	社債	276,337	273,822	2,515
	その他	493,353	464,710	28,643
	うち外国証券	322,597	307,018	15,579
	小計	1,813,643	1,524,346	289,296
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,423	11,263	△839
	債券	823,099	830,656	△7,556
	国債	506,641	513,096	△6,454
	地方債	127,268	127,363	△95
	社債	189,189	190,195	△1,006
	その他	263,199	277,034	△13,835
	うち外国証券	158,902	166,499	△7,597
	小計	1,096,723	1,118,954	△22,230
合計	2,910,367	2,643,301	267,066	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,837	2,195	209
債券	374,973	7,002	650
国債	310,713	6,154	627
地方債	36,841	804	15
社債	27,419	42	7
その他	427,989	6,717	3,084
うち外国証券	384,069	4,986	2,066
合計	808,800	15,915	3,944

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,159	1,694	236
債券	591,619	8,022	1,665
国債	443,205	7,095	1,563
地方債	123,515	675	101
社債	24,898	251	—
その他	161,283	6,923	3,523
うち外国証券	122,807	4,180	2,464
合計	758,063	16,640	5,425

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	76,405	△198

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	79,301	1,016

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	296,539
その他有価証券	296,539
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	89,059
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	207,479
(△)非支配株主持分相当額	1,886
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	205,593

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	267,066
その他有価証券	267,066
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,421
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	186,644
(△)非支配株主持分相当額	823
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	185,821

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	57,740	54,540	1,242	1,242
		受取変動・支払固定	58,611	54,609	△845	△845
		受取変動・支払変動	1,200	200	△1	△1
	金利オプション	売建	18	14	—	2
		買建	18	14	—	△1
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	395

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	52,575	48,334	974	974
		受取変動・支払固定	52,051	47,611	△630	△630
		受取変動・支払変動	200	—	0	0
	金利オプション	売建	7	—	—	0
		買建	7	—	—	△0
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	343

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	53,813	12,253	△267	△267
		買建	57,269	11,982	410	410
	通貨オプション	売建	21,140	14,633	△877	564
		買建	21,140	14,633	877	△157
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	142	549

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	68,058	1,608	△99	△99
		買建	67,099	1,211	14	14
	通貨オプション	売建	19,201	12,482	△718	624
		買建	19,201	12,482	718	△183
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△84	355

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	152	—	△0	△0
		買建	764	—	2	2
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	1,750	—	△22	△22
		買建	1,750	—	22	22
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,655	—	△34	△34
		買建	2,655	—	34	34
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	160,000	100,000	727
		受取変動・支払固定		723,895	612,786	△16,063
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	8,593	8,593	(注) 3
		受取変動・支払固定		11,386	10,935	
合計			—	—	—	△15,336

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	100,000	80,000	403
		受取変動・支払固定		894,999	852,437	△29,565
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	3,015	3,015	(注) 3
		受取変動・支払固定		10,041	9,551	
合計			—	—	—	△29,161

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	37,723	9,985	△439
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,709	—	669
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	230

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	44,115	14,125	53
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,747	—	851
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	904

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	73,670	—	△363
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		53,263	—	△183
		買建		53,263	—	176
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	△371	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	200,816	—	2,475
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	2,475	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,462	55,606
勤務費用	2,113	2,185
利息費用	130	22
数理計算上の差異の発生額	2,149	△935
退職給付の支払額	△3,135	△2,794
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	2,759	—
その他	127	124
退職給付債務の期末残高	55,606	54,210

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	67,533	66,569
期待運用収益	1,069	1,087
数理計算上の差異の発生額	△4,311	△3,798
事業主からの拠出額	794	779
退職給付の支払額	△1,910	△1,848
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	3,267	—
その他	127	124
年金資産の期末残高	66,569	62,913

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△211	289
退職給付費用	59	101
退職給付の支払額	△67	△49
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	508	—
退職給付に係る負債の期末残高	289	341

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,216	45,875
年金資産	△70,015	△66,362
	△22,798	△20,486
非積立型制度の退職給付債務	12,125	12,124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,672	△8,361
退職給付に係る負債	12,368	12,494
退職給付に係る資産	△23,040	△20,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,672	△8,361

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,113	2,185
利息費用	130	22
期待運用収益	△1,069	△1,087
数理計算上の差異の費用処理額	△328	△720
簡便法で計算した退職給付費用	59	101
その他	173	170
確定給付制度に係る退職給付費用	1,079	672

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△6,213	△3,583
その他	—	—
合計	△6,213	△3,583

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,009	573
その他	—	—
合計	△3,009	573

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	18.53%	19.51%
株式	50.61%	47.82%
生保一般勘定	22.81%	23.73%
現金及び預金	1.74%	2.44%
その他	6.31%	6.50%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.80%（前連結会計年度末は34.78%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	△0.2%～0.1%	△0.1%～0.2%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%
予想昇給率	10.0%	10.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	68百万円	63百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	2008年7月28日	2009年7月27日	2010年8月2日	2011年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2008年7月29日～ 2033年7月28日	2009年7月28日～ 2034年7月27日	2010年8月3日～ 2035年8月2日	2011年8月9日～ 2036年8月8日

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式129,300株	普通株式133,800株	普通株式78,900株
付与日	2012年8月6日	2013年8月5日	2014年7月22日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年8月7日～ 2037年8月6日	2013年8月6日～ 2038年8月5日	2014年7月23日～ 2039年7月22日	2015年7月28日～ 2040年7月27日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式109,600株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日	2019年7月23日～ 2044年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	21,200	28,000	30,600	46,600	46,600	52,900	49,400	52,100
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	15,400
未確定残	21,200	28,000	30,600	46,600	46,600	52,900	49,400	36,700
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	15,400
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	15,400
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末	99,000	109,600	150,000	—
付与	—	—	—	150,000
失効	—	—	—	—
権利確定	29,200	23,600	29,200	—
未確定残	69,800	86,000	120,800	150,000
権利確定後 (株)				
前連結会計 年度末	—	—	—	—
権利確定	29,200	23,600	29,200	—
権利行使	29,200	23,600	29,200	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	—	—	—	—	—	—	—	438
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	617	512	452	374	410	602	628	927

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	438	438	438	—
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	455	689	443	413

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.06%
予想残存期間 (注) 2	1年10ヶ月
予想配当 (注) 3	14円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.199%

- (注) 1 予想残存期間1年10ヶ月に対応する期間(2017年9月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 2019年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,247百万円	10,192百万円
繰延ヘッジ損益	5,755	9,315
その他有価証券評価差額金	1,552	6,705
減価償却費	3,021	3,000
退職給付に係る負債	1,511	2,472
有価証券償却	1,514	1,552
減損損失	1,585	1,485
未払事業税	250	312
その他	2,040	2,094
繰延税金資産小計	28,480	37,130
評価性引当額	△3,113	△3,113
繰延税金資産合計	25,366	34,016
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△90,612	△87,127
繰延ヘッジ損益	△796	△1,727
退職給付信託設定益	△1,665	△1,665
その他	△1,076	△1,231
繰延税金負債合計	△94,150	△91,751
繰延税金負債の純額	△68,783百万円	△57,734百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	123,696	33,728	157,425	3,759	161,184	—	161,184
セグメント間の内部経常収益	865	660	1,525	34	1,560	△1,560	—
計	124,562	34,388	158,951	3,794	162,745	△1,560	161,184
セグメント利益	30,894	2,523	33,418	949	34,368	△13	34,354
セグメント資産	10,394,707	98,107	10,492,815	19,000	10,511,816	△60,282	10,451,533
セグメント負債	9,671,805	63,113	9,734,918	8,278	9,743,197	△57,172	9,686,024
その他の項目							
減価償却費	4,064	1,858	5,923	35	5,959	—	5,959
資金運用収益	80,709	82	80,792	132	80,924	△199	80,724
資金調達費用	11,707	206	11,914	26	11,940	△199	11,740
特別利益	17	—	17	—	17	—	17
特別損失	502	0	502	0	503	—	503
固定資産処分損	69	0	70	—	70	—	70
減損損失	432	0	432	0	433	—	433
税金費用	9,158	671	9,830	228	10,058	△0	10,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,337	3,646	6,984	23	7,007	—	7,007

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びバンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△60,282百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△57,172百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (4) 資金運用収益の調整額△199百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金調達費用の調整額△199百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	127,156	33,741	160,897	4,179	165,077	—	165,077
セグメント間の内部経常収益	920	563	1,483	35	1,518	△1,518	—
計	128,076	34,304	162,381	4,215	166,596	△1,518	165,077
セグメント利益	30,000	2,258	32,259	1,222	33,482	△34	33,447
セグメント資産	10,408,428	99,438	10,507,866	22,545	10,530,412	△59,864	10,470,547
セグメント負債	9,703,062	64,260	9,767,322	11,527	9,778,850	△56,734	9,722,115
その他の項目							
減価償却費	3,836	1,961	5,797	44	5,842	—	5,842
資金運用収益	81,757	80	81,837	135	81,972	△209	81,763
資金調達費用	12,732	205	12,938	19	12,958	△195	12,762
特別利益	37	—	37	—	37	—	37
特別損失	775	1	776	0	776	—	776
固定資産処分損	353	1	355	—	355	—	355
減損損失	421	—	421	0	421	—	421
税金費用	8,572	529	9,101	382	9,484	△0	9,483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,549	3,721	7,271	89	7,360	—	7,360

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
 3 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△59,864百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△56,734百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△209百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金調達費用の調整額△195百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,510	54,146	33,728	25,798	161,184

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,995	59,043	33,741	25,298	165,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 12	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 11	貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,484円90銭	1,512円45銭
1株当たり当期純利益	45円18銭	44円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円12銭	44円73銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	百万円	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	765,509	748,432
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	29,126	8,444
うち新株予約権	百万円	359	365
うち非支配株主持分	百万円	28,767	8,078
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	736,382	739,988
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	495,911	489,263

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	百万円	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,492	22,077
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	22,492	22,077
普通株式の期中平均株式数	千株	497,839	492,770
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	658	722
うち新株予約権	千株	658	722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	637,891	785,947	0.17	—
借入金	637,891	785,947	0.17	2020年4月～ 2028年4月
1年以内に返済予定のリース債務	1	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	414,413	179,126	119,749	72,618	9
リース債務(百万円)	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	44,332	84,132	124,653	165,077
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	10,356	18,811	29,271	32,707
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	7,014	12,995	20,126	22,077
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.14	26.21	40.74	44.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.14	12.06	14.54	3.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,959,728	1,634,873
現金	100,755	118,821
預け金	1,858,973	1,516,051
コールローン	33,535	22,821
買入金銭債権	59,414	78,869
特定取引資産	13,373	29,559
商品有価証券	620	790
商品有価証券派生商品	1	—
特定金融派生商品	4,752	3,788
その他の特定取引資産	7,999	24,980
金銭の信託	※8 76,405	※8 79,301
有価証券	※1,2,8,11 2,771,528	※1,2,8,11 2,920,426
国債	1,001,092	1,000,867
地方債	383,801	362,245
社債	416,345	465,527
株式	348,992	341,437
その他の証券	621,295	750,349
貸出金	※3,4,5,6,9,12 5,310,562	※3,4,5,6,9,12 5,443,996
割引手形	※7 19,747	※7 14,246
手形貸付	158,190	146,121
証書貸付	※8 4,440,085	※8 4,569,005
当座貸越	692,538	714,621
外国為替	20,972	20,019
外国他店預け	16,737	16,191
買入外国為替	※7 3,625	※7 3,516
取立外国為替	609	311
その他資産	97,786	130,759
未決済為替貸	143	26
前払費用	451	584
未収収益	7,306	7,396
先物取引差入証拠金	188	1,326
先物取引差金勘定	371	—
金融派生商品	4,060	6,435
金融商品等差入担保金	3,919	14,047
その他の資産	※8 81,344	※8 100,943
有形固定資産	※10 26,750	※10 26,124
建物	10,754	10,896
土地	11,757	11,283
リース資産	1,013	716
建設仮勘定	568	582
その他の有形固定資産	2,655	2,645
無形固定資産	5,200	4,819
ソフトウェア	4,594	4,219
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	603	598
前払年金費用	18,051	19,533
支払承諾見返	36,413	33,229
貸倒引当金	△35,101	△31,126
資産の部合計	10,394,621	10,413,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 6,746,895	※8 6,989,187
当座預金	306,754	314,089
普通預金	3,865,599	4,071,150
貯蓄預金	55,828	55,136
通知預金	7,045	7,307
定期預金	2,337,114	2,328,716
定期積金	32,706	31,888
その他の預金	141,846	180,899
譲渡性預金	531,165	276,724
コールマネー	990,000	845,982
売現先勘定	63,740	79,770
債券貸借取引受入担保金	※8 521,091	※8 537,369
特定取引負債	4,356	3,444
特定金融派生商品	4,356	3,444
借入金	630,716	778,972
借入金	※8 630,716	※8 778,972
外国為替	2,033	544
外国他店借	17	48
売渡外国為替	179	146
未払外国為替	1,836	349
その他負債	79,366	104,586
未決済為替借	9	11
未払法人税等	1,098	1,673
未払費用	5,392	5,428
前受収益	1,871	1,841
給付補填備金	1	1
先物取引差金勘定	—	2,267
金融派生商品	19,395	32,301
金融商品等受入担保金	698	406
リース債務	1,097	776
資産除去債務	35	182
その他の負債	49,766	59,695
退職給付引当金	9,986	10,199
睡眠預金払戻損失引当金	901	894
偶発損失引当金	927	984
繰延税金負債	69,190	59,726
支払承諾	36,413	33,229
負債の部合計	9,686,784	9,721,616

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,569	32,569
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,960	2,960
利益剰余金	437,938	450,572
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	390,328	402,962
固定資産圧縮積立金	894	890
別途積立金	361,600	375,600
繰越利益剰余金	27,833	26,472
自己株式	△8,845	△11,789
株主資本合計	513,906	523,596
その他有価証券評価差額金	204,958	185,043
繰延ヘッジ損益	△11,386	△17,414
評価・換算差額等合計	193,571	167,629
新株予約権	359	365
純資産の部合計	707,837	691,591
負債及び純資産の部合計	10,394,621	10,413,208

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	121,046	124,445
資金運用収益	80,512	81,643
貸出金利息	47,478	46,993
有価証券利息配当金	30,261	31,654
コールローン利息	412	272
預け金利息	409	419
その他の受入利息	1,949	2,303
信託報酬	2	2
役務取引等収益	17,314	18,044
受入為替手数料	5,991	6,067
その他の役務収益	11,322	11,977
特定取引収益	126	69
商品有価証券収益	20	20
特定金融派生商品収益	104	49
その他の特定取引収益	1	—
その他業務収益	14,569	16,748
外国為替売買益	927	700
国債等債券売却益	13,639	16,047
その他の業務収益	2	0
その他経常収益	8,520	7,937
償却債権取立益	12	1
株式等売却益	3,570	2,196
金銭の信託運用益	1,292	3,000
その他の経常収益	3,644	2,738
経常費用	92,022	96,423
資金調達費用	11,702	12,728
預金利息	3,265	3,503
譲渡性預金利息	64	61
コールマネー利息	229	374
売現先利息	1,203	1,506
債券貸借取引支払利息	1,188	1,309
借用金利息	1,573	1,390
金利スワップ支払利息	2,322	2,849
その他の支払利息	1,853	1,731
役務取引等費用	9,416	9,641
支払為替手数料	1,094	1,128
その他の役務費用	8,321	8,512
特定取引費用	—	14
その他の特定取引費用	—	14

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他業務費用	4,585	7,027
国債等債券売却損	4,575	6,972
国債等債券償却	—	20
金融派生商品費用	10	34
営業経費	54,712	53,269
その他経常費用	11,605	13,743
貸倒引当金繰入額	1,704	404
貸出金償却	14	11
株式等売却損	1,463	3,676
株式等償却	344	848
金銭の信託運用損	5,439	4,638
その他の経常費用	2,638	4,163
経常利益	29,024	28,021
特別利益	1,659	37
固定資産処分益	17	37
抱合せ株式消滅差益	1,641	—
特別損失	502	775
固定資産処分損	69	353
減損損失	432	421
税引前当期純利益	30,180	27,283
法人税、住民税及び事業税	7,243	6,249
法人税等調整額	1,107	1,471
法人税等合計	8,350	7,720
当期純利益	21,830	19,562

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	913	344,600	29,486	422,610
当期変動額									
剰余金の配当								△6,502	△6,502
固定資産圧縮積立金の積立						1		△1	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	—
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
当期純利益								21,830	21,830
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△18	17,000	△1,653	15,327
当期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	361,600	27,833	437,938

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,864	502,560	216,139	△3,008	213,130	312	716,003
当期変動額							
剰余金の配当		△6,502					△6,502
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		21,830					21,830
自己株式の取得	△4,004	△4,004					△4,004
自己株式の処分	22	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,180	△8,378	△19,558	46	△19,512
当期変動額合計	△3,981	11,345	△11,180	△8,378	△19,558	46	△8,166
当期末残高	△8,845	513,906	204,958	△11,386	193,571	359	707,837

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	361,600	27,833	437,938
当期変動額									
剰余金の配当								△6,928	△6,928
固定資産圧縮積立金の積立						15		△15	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	—
別途積立金の積立							14,000	△14,000	—
当期純利益								19,562	19,562
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△4	14,000	△1,361	12,634
当期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	890	375,600	26,472	450,572

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,845	513,906	204,958	△11,386	193,571	359	707,837
当期変動額							
剰余金の配当		△6,928					△6,928
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		19,562					19,562
自己株式の取得	△3,000	△3,000					△3,000
自己株式の処分	56	56					56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△19,914	△6,027	△25,942	6	△25,936
当期変動額合計	△2,943	9,690	△19,914	△6,027	△25,942	6	△16,245
当期末残高	△11,789	523,596	185,043	△17,414	167,629	365	691,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	1年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という)のうち、必要と認める額を計上しております。具体的には、

ア 与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

イ 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者（要管理先）及び今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記①～③以外の債務者に対する債権（正常先債権、要注意先債権）については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注） 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失率を見込む一定期間（予想損失率の算定期間）

正常先債権については今後1年間、要注意先債権については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております。

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

引当金の算出に使用する倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定を以て貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	12,757百万円	14,186百万円
出資金	957百万円	920百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	173,166百万円	186,244百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	5,490百万円	2,924百万円
延滞債権額	53,429百万円	51,697百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	203百万円	237百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,525百万円	22,908百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	75,649百万円	77,767百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	23,372百万円	17,762百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,192,794百万円	1,264,234百万円
証書貸付	263,118百万円	282,490百万円
現金(その他の資産)	400百万円	408百万円
計	1,456,313百万円	1,547,132百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,072百万円	53,359百万円
債券貸借取引受入担保金	521,091百万円	537,369百万円
借入金	617,321百万円	774,489百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭の信託	491百万円	490百万円
有価証券	10,201百万円	5,136百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	71,486百万円	92,900百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	694百万円	692百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,634,457百万円	1,615,750百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,537,828百万円	1,521,047百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額を

することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	8,207百万円	7,921百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
37,357百万円	45,268百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
12百万円	10百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	12,757	14,186
投資事業組合等出資金等	957	920
合計	13,715	15,107

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	5,755 百万円	9,315 百万円
貸倒引当金	9,505	8,307
その他有価証券評価差額金	1,549	6,704
減価償却費	2,930	2,925
退職給付引当金	2,294	2,054
減損損失	1,573	1,473
有価証券償却	1,234	1,322
未払事業税	189	237
その他	1,791	1,823
繰延税金資産小計	26,824	34,163
評価性引当額	△2,691	△2,747
繰延税金資産合計	24,132	31,415
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△89,795	△86,642
繰延ヘッジ損益	△796	△1,727
退職給付信託設定益	△1,665	△1,665
その他	△1,066	△1,105
繰延税金負債合計	△93,323	△91,141
繰延税金負債の純額	△69,190 百万円	△59,726 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.34 %	30.35 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.39	△2.13
住民税均等割等	0.24	0.26
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.23
評価性引当額の増減	0.03	0.22
その他	0.21	△0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66 %	28.29 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	56,208	45,312	1,053	10,896
土地	—	—	—	11,283	—	—	11,283
リース資産	—	—	—	2,623	1,907	404	716
建設仮勘定	—	—	—	582	—	—	582
その他の有形固定資産	—	—	—	19,078	16,433	793	2,645
有形固定資産計	—	—	—	89,777	63,652	2,252	26,124
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	25,647	21,428	1,523	4,219
リース資産	—	—	—	3	1	0	1
その他の無形固定資産	—	—	—	950	351	3	598
無形固定資産計	—	—	—	26,601	21,781	1,527	4,819

(注) 有形固定資産の金額及び無形固定資産の金額がともに資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,101	31,126	4,379	30,721	31,126
一般貸倒引当金	18,172	19,171	—	18,172	19,171
個別貸倒引当金	16,929	11,955	4,379	12,549	11,955
睡眠預金払戻損失引当金	901	894	392	509	894
偶発損失引当金	927	984	—	927	984
計	36,930	33,006	4,772	32,158	33,006

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,098	1,603	1,028	—	1,673
未払法人税等	475	855	438	—	892
未払事業税	622	747	589	—	781

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	37.97	—	—
信託受益権	204	51.71	183	48.33
現金預け金	40	10.32	195	51.67
合計	395	100.00	378	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	395	100.00	378	100.00
合計	395	100.00	378	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------------------------------|-------------|-----------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | |
| 事業年度 第136期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月24日 | 関東財務局長に提出 | |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | |
| | 2019年6月24日 | 関東財務局長に提出 | |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | | |
| 事業年度 第136期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年7月31日 | 関東財務局長に提出 | |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | | | |
| 第137期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 2019年8月7日 | 関東財務局長に提出 | |
| 第137期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) | 2019年11月26日 | 関東財務局長に提出 | |
| 第137期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年2月13日 | 関東財務局長に提出 | |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2019年6月26日 | 関東財務局長に提出 | |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) | 2019年10月7日 | 関東財務局長に提出 | |
| 報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月30日) | 2019年11月8日 | 関東財務局長に提出 | |
| 報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) | 2019年12月9日 | 関東財務局長に提出 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社八十二銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社八十二銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社 八十二銀行
取締役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本 昭一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社 八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取湯本 昭一は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。
- (2) 当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- (3) なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。
- (4) 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数の概ね2／3に達している1事業拠点（当行単体）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。
- (5) なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社9社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社 八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第137期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。